

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(再処理施設(2-104)、
廃棄物管理施設(79)、MOX燃料加工施設(2-64))」

2. 日時：令和5年10月5日(木) 13時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、大岡主任安全審査官、岸野主任
安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、新井安全審
査官、小野安全審査官、上出安全審査官、山口係員、横山原子力規制専
門員

日本原燃株式会社 再処理事業部 部長(設工認統括) 他5名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)からの令和5年10月2
日及び10月3日の提出資料に基づき、以下の事項について確認を行った。

- ・申請対象設備に係る具体的な設備等の設計の整理
- ・溢水防護の設計に係る考え方の整理
- ・竜巻防護の設計に係る考え方の整理

(2) 日本原燃から、主に、以下のとおり対応する旨回答があった。

- ・申請対象設備に係る具体的な設備等の設計の整理については、基本設計方
針から具体的な設計、さらに評価まで含めた関係について段階を追って整
理する。また、全体的な整理の進捗が分かるように作業状況を整理して示
す。
- ・溢水防護及び竜巻防護の設計に係る考え方の整理については、設計上の考
慮事項を構造設計等として漏れなく抽出した上で防護対象設備への影響
評価に展開する。まずは設計基準対象施設に対して設計と評価の関係を再
整理し、重大事故等対処施設に展開する。

6. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

7. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000120.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000121.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000122.html
- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000123.html
- ・ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法令及び通達に係る文書（令和4年12月26日）
「日本原燃（株）から特定廃棄物管理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000124.html
- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和5年2月28日）

「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000242.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX 燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和5年2月28日）

「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000243.html

- ・ 令和5年10月2日

「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・ 令和5年10月3日

「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設、廃棄物管理施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	どこかへ。
0:00:02	ドックを開始しました。
0:00:05	規制庁ヤマグチですとそれではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと、本日のヒアリングは令和4年12月26日に申請があった再処理施設と廃棄物管理施設、
0:00:17	また、令和5年2月28日に申請があったMOX燃料加工施設の設工認申請について、ヒアリングにて事実確認を行うものになりますとまずは規制庁側の出席者を紹介いたしますので本庁側の出席者の紹介をお願いします。
0:00:32	はい。
0:00:33	本町は出席者ですけれども、オオハシオオオカキシノ。
0:00:39	ヨコヤマ以上となります。
0:00:42	はい。その他WEBからコサクカミデフジワラ。
0:00:49	オノ。
0:00:50	と。
0:00:51	アライハバサキヤマグチ。
0:00:55	以上となります。
0:00:57	それでは日本原燃から出席者の紹介と、本日の議題の構成の説明をし資料の説明を開始してください。
0:01:06	はい。日本原燃事務局の中浜です。
0:01:09	日本原燃側の出席者紹介いたします。
0:01:13	S t e e r i n g チームより、
0:01:16	ハセガワ、
0:01:17	イシグロ、赤やイシハラ、
0:01:21	あとサポートメンバーといたしまして、セガワタナカ。
0:01:25	あとMOX及び再処理の事務局参加させていただいてございます。
0:01:30	本日ご確認いただきます資料ですけれども、四つございまして、共通中に本体及び共通中における作成方針案。
0:01:39	そして、1に関わる構造設計等と、解析評価等で示す事項及びデービーSAの類型となる設計方針の考え方について、
0:01:52	最後に竜巻防護の設計に関わる考え方の整理について、以上となります。それでは共通住民側から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

0:02:05	はい、弓削西原でございます。今日通常2本分と参考資料を甲斐として、10月3日に提出をさせていただきます。
0:02:18	本案につきましては改正のポイントとしては表紙のところに書いてあります、再処理の設計説明文の説明グループの整理の内容を反映をしたということと、
0:02:29	あと僕の説明クラブと一井間グローブボックス等の作成を資料2とかさ。
0:02:37	を作った時の留意事項。
0:02:39	を展開をしている。
0:02:41	ということでございます。
0:02:44	はい。それ以外にも下線が引いたところありますが日本語としての
0:02:50	シライの不不備等々ありましたので適宜修正をさせていただきました。
0:02:56	一番大きな修正点は7ページ、右下7ページで再処理と廃棄物管理の設計説明分類。
0:03:06	徹底の考え方というのを、7ページから8ページにかけて、また、分類の話は9ページに9ページ。
0:03:17	ページに表として載せさせていただいて各、この際の検討における留意した事項というのを10ページから、
0:03:24	殊ページにかけて記載をさせていただきます。
0:03:30	分類の話はそこまで書いてさらに説明グループの話が11ページの下側から12ページにかけて、
0:03:40	説明をさせていただきます。これもすみません出したのが、10月3日ですので、先日のやりとりも踏まえて、
0:03:49	それぞれの説明グループの説明の内容の修正であったり、
0:03:54	説明グループ4と5の順番であったりですね、その辺の記載の修正というのが必要だという認識をしておりますので、それらを反映した上で再度、提出をさせていただこうと思っております。
0:04:08	はい。まだ若干手がつけられてないのが、21ページのボックス御説明グループの考え方ですねこちら。
0:04:17	まだネット記載がさらに拡充しないといけないと思っておりますので、そういったところの手当をしていくと。
0:04:25	ということが必要だと認識をしております。
0:04:29	はい。次に2.2の資料1関係でいきますと、25ページのところで施設基本設計方針AAと15日、1タカノ。
0:04:42	モリとイデもして共通基本設計方針って一体何者か。

0:04:46	というようなことも含めて、拡充しない人というやりとりがあった部分を、
0:04:54	下の 25 ページの下線が引いてあるところでございます。
0:04:58	こうやって、
0:05:01	25 ページから 2.3 ってことで資料 2 の話が入っています。これは 25 日だとか、
0:05:10	ヒアリングをやった際に、設定項目の展開の中で、
0:05:14	特に
0:05:18	労働制限のところの手当ですね、こういったところの手当の話の拡充と、あとMOXの説明グループ井の資料の中でのやりとりで、
0:05:28	前提条件になっているものが冒頭宣言になっている場合の配慮という機能追加をしています。
0:05:37	27 ページのところの機能要求 1 とか機能要求に、これ 2 点。
0:05:43	このページの説明の際に、要求ベースが一つであるということではなくて複数フラグが立つ場合がありますので、
0:05:52	そういった場合にの考慮事項ということを、
0:05:58	記載を確認をしたということでございます。
0:06:02	まだもう少し書き足りてないなという気持ちがまだ自分でもありますので、さらに検討を進めたいと思いますみんながなるべく迷わないように、
0:06:13	記載を拡充していくことを考えております。
0:06:17	はい。
0:06:18	続きまして、右下 30 ページ、3 ポツ資料 3 の話でございます。こちらの、
0:06:26	グローボックス呉の時にどういうことを考慮して、検知構造設計等の展開を考えたのかといったようなことを、
0:06:38	ダイエーとして検討した際の考え方を書いております。
0:06:43	20 ページアオキページの②番が、システム設計これ
0:06:55	以前私ができてないといったところですね、
0:07:01	言って、
0:07:05	いや、
0:07:06	ことを、を変えたということ。
0:07:10	あと、③のところでございます。
0:07:15	1 ページの生産工程上の要求事項と安全、

0:07:24	絡んでる。
0:07:26	前回のヒアリングで、後フリウリといったような、
0:07:38	物が入りますよということを、行政教授上も語っておりますが、それがなぜそういうものが存在するのかというのは生産工程上の要求事項が来ていると。
0:07:50	そういったものを謳う等考慮した上で、安全設計とのつなぎをするというようなことの配慮事項として記載例を書いております。32 ページ目は他の設計項目との関係とタイトルが、すみません後から来ていますがもうちょっと考えました。
0:08:05	関係設備での構造設計として、
0:08:07	ものとして、できないよと、向こうとしての警告を出しており、
0:08:12	イトウアノ展開をしていっているとございます。
0:08:16	はい。あとはベップが
0:08:19	38 ページがついてますがこれ角片平でも提示をし
0:08:25	今後の適用じゃないでしょうか。審査会合資料でもお話をさせていただきました同じように一部先祖返りをしたりまだ直ってない部分があります。最近の状態に順次ブラッシュアップしていくと。
0:08:39	ということで整理を進めさせていただきます。
0:08:41	はい
0:08:45	別件にMOXの話をつけて、さらにですね、先ほどの最初の説明グループのツジ発行の整理をどうやって、
0:08:56	いや、
0:09:08	7 ページ、整理した状況をお付けをさせていただいております。これも以前からありました今、竜巻でやっているような話を、
0:09:21	同じように、外傷の他の事象にも展開をしないと第 1 部の説明グループ 1 の資料 23 の展開ができませんので、これをさらに言っていると。
0:09:31	教育、三つ並べていくということで、三階でございます。
0:09:38	こちらはN、
0:09:40	当委員会であった竜巻の対応方針というよりは説明グループを立ち上げた上で、
0:09:49	RASSCとしてやっていこうというふうに考えてございます。
0:10:02	はい。アンコウ 10 ページからついてございます。こちらは、
0:10:06	青字になっている 76 ページの資料 1 の展開ですとか、あとは、
0:10:13	履歴。

0:10:17	昼国の関係で、
0:10:21	25 ページ。
0:10:23	の、
0:10:25	上記と同じと書いてあるのこれはまだちょっと修正を考えなきゃいけないですが現状の整理の3の考え方を書いているもの。
0:10:33	あとであった、88 ページからですね、耐震関係のところの整理をどうやってやったのかということの考え方というのを付けさせていただいているということでございます。
0:10:46	はい。
0:10:47	というのが共通中に本体でして、加えて、以前、
0:10:54	お話をしていたグローブボックスを作った時の考え方っていうのをちゃんと他の設設備にも展開ができるようにということはどう施工したのかと、考えてきたのかということ、
0:11:08	その部分に、
0:11:11	独立して整理をしたのが、タイトルが良くないですが共通中における作成方針と書いてあるものでございます。
0:11:19	特に我々がタブで考えた、1 ページ目の構造設計を示したい、2 の考え方ということで、全体の要求事項を把握する、またその要求事項との関係で、機器または系統全体のは目的とかを整理をする。
0:11:37	それをさらに部位ごとに展開をして、
0:11:41	いくと、というようなことを考えると、というような、思考回路をですね、紙にしたものでございます。具体的な展開例として2 ページ側に要求事項、
0:11:53	グローブボックス密封性を有する設計だと、いうことじゃあ、今ほどあった1 ページの展開を具体的にするとどういう思考回路になるのかというようなことを整理をしたということでございます。
0:12:07	はい。
0:12:09	ちょっとこれも、どうやって理解をしてもらうような活動につなげていくかという視点で、さらに
0:12:18	内容もですね、拡充または記載をもうちょっとここがこなれた感じというか、わかりやすいように整理をする必要があると思っておりますが現状考えていた
0:12:30	グローブボックスのやつを展開する方法ということの1 手段としてこういったものを作っているという説明でございます。
0:12:37	はい。説明は以上でございます。

0:12:42	はい。規制庁山口です。それでは規制庁側の確認に入りたいと思いますが、
0:12:48	ちょっといろいろな紙があるので、
0:12:52	どこで決めたのってあれなんで、ちょっとまず、
0:12:55	共通中に本体について、規制庁側から確認がございませうでしょうか。
0:13:05	地制調のフジワラです。
0:13:07	今日の先ほど石原さんからの説明に一番合ったんですけど、
0:13:15	右下のページ、21 ページで、説明グループの方考え方がまだ書けてないと、一段階前の再処理の記載似たような、
0:13:25	程度しか書けてないのかなという認識なんで、ところは書いていただくということなんですけれども、ちょっと、
0:13:33	時間が経ってしまったので、記憶がグループになっているところもあるのでちょっと確認させていただきたいんですけど。
0:13:40	実名グループ 52 イセ、一番最後にまわしている理由っていうのって、どういった考え方で、最後にしたか。
0:13:50	ていうのは、何か再処理とかとタイミング合わせたんでしたっけ。何かその辺のところちょっと考え方を教えていただけますか。
0:13:59	はい。宮城ニシダでございますはい。エース今回衛生関係でございます。これ今回 S A の対象が非常に限定的、D B との兼用設備だということと、
0:14:14	あと閉じ込め関係でまずはしっかりとベースの設計を説明して、置けばですわね、5 番目では、何らか付加価値があるものがあるかどうかと。
0:14:26	ということで、追加分を説明するとそれが大きく一番の説明グループ 1 の説明に上げるようなものはないだろうということを前提に説明グループをモリしたというのが、
0:14:39	もともとの考えていた前提でございます。
0:14:45	指定町長の藤原です。そうですね含まれる範囲としてはかなり限定的なものだったところが、これまでご説明いただいたのをちょっと思い出しました。
0:14:56	その時に、まず、
0:14:59	取り組み関係の部分に当たるんですかね、外部放出抑制とかの部分なので、そうすると、1 に含めずっていうのはさっきのあれですかね、パネル。
0:15:10	可能性が少ないからっていうので、一旦ある程度狭めて集中、

0:15:16	メインとなるところに集中して作業をしたい。かつ、それを後ろにまわしても、羽根はないだろうということで、こういうふうな5番目にされたって理解でいいんですかね。はい。人間のイセでございます。おっしゃってる。
0:15:31	通りでございます。
0:15:41	聞こえましたかね、規制庁の内訳あれですかね。
0:15:44	おっしゃる通りです。言われた。はい。はい。そうですね。はい。はい、わかりました。
0:15:52	藤。
0:15:52	続けて、
0:15:54	江藤最初の説明でもありました通り、昨日の介護のヒアリングを受けて出席していただけたところは修正していただけたということで理解しますので、きちんと
0:16:07	前回の進め方ヒアリングから抜け漏れとかもありましたので、今回は抜け漏れが発生しないように整理をいただきたいと思っています。
0:16:15	で、その後ろにつけられている別添のところに、
0:16:21	話を移したいんですけどもそれまでの文章のところで規制庁側から何かあればお願いします。
0:16:32	社長からですね、別添っていうのは何ページ目から別添ですか、67ページ目からですかね。
0:16:39	右下が37ページから決定ん
0:16:44	規制庁化です。30ページの3ポツのところを今回追加
0:16:52	はい。ここの部分で、別紙機能し提出いただいた作成方針案というタイトルの方はちょっと考える。
0:17:01	もあつたところのお話を、本文事項でこういう事例がありましたので、
0:17:08	別紙の方ではもうちょっと考え方を少し示してますということなんですが、
0:17:14	まず、この別紙Cのベースというかその作成方針案のこの資料は、今後どういうふうに、
0:17:20	扱って食うとお考えでしょうか。
0:17:25	はい、日本イシダでございます。はい。正直ですねまず前提は、共通の方でちゃんと書いてこの本文を教育材料にというふうにちゃんとまず読んだ上でいって、
0:17:45	そういうことだとは思っ
0:17:49	て今日学会へ。

0:17:55	東郷未莉。
0:17:58	A、A、
0:18:00	頭、
0:18:01	うん。
0:18:12	え。
0:18:13	すいません。来てもらってもらおうということで、手引きとしてこれを入れたいなというふうに思っていました。
0:18:29	はい。すいません。うん。相当調子が悪くなって、
0:18:34	何を言ってるかわからず大分タイムラグができちゃって、
0:18:38	あれですね、はい。
0:18:43	日本原燃志田でございます。
0:18:45	聞こえますでしょうか。
0:18:47	今の多分、
0:18:50	一旦、
0:18:52	これあれですかねつなぎ直した方がいいですかねなんか疥癬なのかな。
0:18:58	今のは、大丈夫ですよ。そうですか。はい。
0:19:01	先ほどの説明多分ぶつ切りになって聞こえてなかったような気もするので、
0:19:06	作成方針どういうふうに使っていくつもりかというご指摘がご質問だったと理解をしています。
0:19:13	本来であれば、京都の本文にしっかりと必要なことを書き込んで、この共通 12 そのものを、
0:19:22	教育してまず読んでもらって理解をして採用してもらおうということかなというふうには思ってるんですが、それぞれの作業のポイントに応じて、
0:19:32	他、ガイドみたいなうさ手引きみたいなもんにしてですね、いわゆる理解を深めてもらう、前提で教育資料的に、
0:19:43	使いたいなという思いもあって、今回作成方針というのをタイトルもいまいちだというのはそういう意図が伝わらないタイトルだったので、変えようかなということ考えてたところでした。
0:19:58	はい、齊藤岡安若い人が伝わりますので、これを共通住民側で、
0:20:04	しっかりよ、わかるように展開していくというのが目的と先ほどもおっしゃっていただいたんですが、これはもう
0:20:12	作成方針案の方で、まずは膨らませていくとそういう考えですか。

0:20:19	はい。日本イデ社でございますはい。この例示みたいなものを膨らましていくのを、作成方針案の方で、膨らましていければなと思ってました。
0:20:31	幾つも例で本文に書いてもらうというところもあって、%ポイントになるところは、本文上に示しますが、どちらかという例示を膨らましていくのはこの作成方針とか手引きみたいところで、
0:20:44	それを膨らましていくと、いうことでやればなというふうには思っていました。
0:20:49	はい。規制庁勝です。その場合にしゃーない文書扱いですか毎回こういうのをこちらに出してくれ
0:20:58	はい。弓削ニシダでございます。どういうふうにやっていくつもりかということのやりとりが、前回もありましたんで、こういう形で整理をしていき、
0:21:09	いきたいという意志表示で今回、案という形で現状の作ったものを出しました。これは社内でハンドリングを今後はさせていただこうと思っております。
0:21:21	はい。規制庁岡ですわかりました。扱いについてはわかりました。で、
0:21:25	記載の内容についても、こちらと共通認識しながら、合わせながら、こちら辺はもう少し細かくした方がいいよねっていうような議論は、
0:21:35	年しますか、まずは。
0:21:40	はい。日本原燃志田でございます。はい。
0:21:44	ポイントとして押さえとくべきところみたいなものが抜けてるとまた、こちらの作業も、
0:21:50	変になったりするところもあると思いますのではいそういった点でも、
0:21:57	ご議論をさせていただければなというところで思っておりました。
0:22:00	はい。規制庁加賀です。わかりました。
0:22:03	で、
0:22:04	ちょっとあまり時間かけるのもどうかと思うんですが、
0:22:09	現状のその記載の中で、ちょっと私の中では不足してるんじゃないかなというのが、
0:22:17	基本設計方針から、それぞれの
0:22:21	要求に展開するところの、
0:22:24	分解能目、レベル感と、以前まで言っていたようなやつ、ところが、
0:22:31	どのぐらいの程度感でこう分解していくのかっていうようなところ、まずはその辺ってどういう。

0:22:37	ふうにかう伝えている。
0:22:41	でしょうか。作成方針案の中で、
0:22:48	はい、西田でございます。はい。そういう意味では、
0:22:55	まず、メッシュ観点ですかねそこが、
0:22:59	飛び飛んでるかもしれません検討項目 02 と①のつなぎですね。
0:23:06	ここある種要求事項との関係をもうちよつと定義をして、
0:23:12	あまり話が飛ばないように展開ができれば、もう少し頭に入る形になる かもしれません。以上はまだ単純に検討項目②が、検討項目①検討①の (1) 番から、
0:23:28	飛んでいって、いきなり具体的な構成物を全部ご連絡あげるといような ことになってますので、なぜこうなるのかっていうところのメッシュ 感というか、
0:23:39	程度感ですかねなるべく書くんですかね。そうしないと、
0:23:44	理解もフクマない気もしてます。はい。はい。規制庁勝ですそこも結構 あるんですが、あとですね、結構読んで思うのは、条文ごとというか です基本設計方針をかなり広目に、
0:23:58	取っていて、いろんな要求がそこには含まれているのに、その要求事項 に展開するところで、なぜ加工削ぎ落とされたり複数の要求が、
0:24:09	あるにもかかわらずそこにその分解されないまま入っていつてしまっ て、そのあとの、具体的な設定が何を、
0:24:17	すればいいんだかよくわからなくなるような、
0:24:20	条文が結構見受けられているんですね、そういったところはいかがでし ょうか。
0:24:26	はい、日本イシダでございます。はい。素行はあれですね、前回のやつ でいくと、MOXの
0:24:34	機械装置みたいなやつで、落下防止転倒防止とかいろんな種類が書いて ありながら設計項目に行くといきなり落下防止が出てこなくなる。そこ でね集は変に変換されてたり、
0:24:49	あと要求事項として、構造設計に展開しないといけないのがあるし、文 書の中で紛れて評価にダイレクトに繋がるような基本設計方針になっ てるものっての、どこまでどうやって企業設計方針を見ながら、
0:25:07	ブレークするかというところも、多分、どう考えるのかという思考回路 を丁寧にも多分教育しないと、

0:25:15	メッセ間が合わないということもしくは抜けが出てくるということになると思うのでそこも記載、拡充していきたいと思います。はい、規制庁カセット。
0:25:27	特にですねやっぱ、今おっしゃっていただいたその閉じ込めと換気機械設計装置搬送装置のギャップが、
0:25:36	結構あってですね、今ちょっとこの作成資料案の方の4ページ目、結構、今回は分解していただいたとは思いますが丸さん。
0:25:46	何かで、
0:25:48	もうちょっとその要求事項の方では、
0:25:55	いろんな容器と棒、燃料棒と何をし放題っていうのをまず対象にしますっていうふうになってるんですが、構造設計等における設備等の具体の設計の方でいきなり燃料棒等っていうふうにまずまとめてしまっていて、
0:26:10	そのあと
0:26:13	設備の構造の高さを落下しても破損しない高さよりも低いものとするってこれ、
0:26:18	多分要求と違うことを言っているんですね。こういうところをもう少ししっかり
0:26:24	気をつけてケアしていった方がいいんじゃないかなと思ったんですがいかがですか。
0:26:32	はい、日本イシダでございます。はい。おっしゃっていることは理解をしました。はい。
0:26:39	ここちょっと書き方が私の方がよくないかもしれませんが、結局は、落下しても破損しない高さっていうのが、過去いろんな試検討で決め、決まっているません。
0:26:52	実績も先行施設であったりと、
0:26:55	ということで、それぞれ9メートルとか6メートルとか高さを決めていると、それに対して、やり方が幾つか確かにあるなとは思ってそれをどうブレイクしようかっていうのがこの、今ご指摘あった文章なんですけど、
0:27:09	床面が落下したときの最終地点だとすると、そもそもその物を取り扱う装置自体の高さが、
0:27:18	この
0:27:19	決められた高さよりも低ければ、当然落下つても、それ以上の衝撃にはならないだろうということと、

0:27:26	あとはそういった高さがある程度あったとしても、落下防止機構なんかを設けて、落下しないようにするとかですね。
0:27:34	いうことも含めて整理できるんじゃないかなと思ってたところでした。はい。
0:27:39	はい。
0:27:40	伺っていて、わかることはわかるんですけどちょっと丸め水とか、よそいろんな事含め過ぎというところが気になった次第でした。
0:27:53	はい、日本イシタ様でございます。はい。そうですね。おっしゃっていただき、あくまで理解をしてもらうために作っているものですので、そういった理解があるのを促進するように、理解しやすいように、
0:28:06	丁寧に記載をするということで検討します。はい、規制庁岡です。よろしくお願ひします。ちょっとこの資料で思いついたところは、私から以上なんですけど、
0:28:16	規制庁側から他、
0:28:18	よろしいでしょうか。
0:28:20	補足です。ちょっと、
0:28:22	こういう層位
0:28:24	が議論に入る前にですね。
0:28:27	一体何やってんだっていうところろうが、
0:28:30	わかりにくくても、ちょっとポイントを整理しませんかっていう気がするんです。
0:28:37	今話ししていただいていたので資料3でどこまで書き込むかっていう古藤のような気がするんですけど。
0:28:47	そういう認識でまず合ってます。
0:28:50	はい。人間ニシダでございます。はい。
0:28:54	衛藤コサクです。あとはですね資料3で分解するといったときの入口としてここで要求事項って書いてますけど、
0:29:01	これがどの程度のものなのかっていうことも議論ですよ。
0:29:08	はい、三浦でございますはい。
0:29:13	そうです。そうすると、これは基本設計方針分割だけっていうことでもいいのかどうかっていうのも話題に上がってて、資料3からフィードバックをかけましょうっていう話もあるんですけど、
0:29:26	そういった全体の流れをどうしていくかっていうのは何か考えありません。

0:29:33	はい。日本原燃志田でございます。はい。おっしゃっていただいた全体のこの構造設計等を示していく上での流れというかスキームというか、
0:29:46	そういったものも、そうですね、現状確かに本部の方も資料2、資料3と書いてあって一応フィードバックをかけるっていうのは、
0:29:57	さらっと書いてあるんですけど、その辺の何のためにというか目的みたいなものも書かずに、展開をしてしまったり、あとこの作成方針手引きみたいなものにもその辺、全く触れていないので、
0:30:11	そういったことも全体の流れっていうのを書いた上で、それぞれでの留意事項あとリンクがどうあるのかということを展開していく必要はあると思いますはい。
0:30:22	はい。まずそこら辺の全体像を認識を合わせるっていう古藤かなと思ってます。それによって作業プロセスの現状どこにいて、どうやっていくのかって
0:30:35	最終的にはどこでどう帳じり合わせるのかっていうのが認識されればですね、あまり悩まずに、
0:30:43	こういった方針なりを見ながら、自分たちはどうなのか、この設備はどうあるべきなのかっていうのをしっかりと考えていくという環境になってくんじゃないかなと思うんですね。
0:30:58	それで言うと、
0:31:01	最終的に我々にてGされる資料123ということ言えば、
0:31:09	資料3を作り込んだ状態で提示をされるということなので、資料3をつくるに作っている。
0:31:18	過程で資料に拡充しなきゃと。
0:31:22	いうものは拡充され、
0:31:26	資料2の中での方針の部分なり、添付書類で記載することっていうところも拡充されてくると。
0:31:33	いうことにまでなるっていう理解でいいんですよね。
0:31:37	はい。稲毛ニシダでございます。はい。おっしゃっていただいている通りでございます。
0:31:41	はい。補足です。
0:31:43	そう。そこまで来るというフェーズにはなるんですけど、現状の中での作業っていうこと言えば、
0:31:50	一旦は基本設計方針をブレイクC、D、何でしたっけ、設計項目でしたっけ、っていうのにブレイクし、ルールを張って、
0:32:02	資料3、4、資料3の中でも、システム構造、配置と、

0:32:09	それぞれで何をせ、
0:32:12	対応するのか、それぞれ、どこで対応するのかということを明確にして引き渡す。
0:32:18	そこで具体を変えていくというふうに、
0:32:22	の1回やった上で、
0:32:24	そうするとひもがついて、芋がついているところでの資料3での記載事項を、これで十分だよなって思うのは、思うだけ変えた結果として、
0:32:36	上流でちゃんとそれが表されてないよね。
0:32:39	ってなれば、拡充をしていくと。
0:32:42	いう1回おろしてから上げていくっていう作業スタイルでいいですか。
0:32:47	はい。宮ニシノでございます。はい。そういう形でやっております。はい。
0:32:52	はい。コサクです。で、今回抱え書いていただいているのはその1回下げてるところの記載ってことですよ。
0:33:00	はい。宮城石田でございます。おっしゃっていただいている通りでございます。
0:33:04	はい。
0:33:05	なので、基本設計方針の言葉ありきみたいなのでなっちゃってるんですけど、そういうことを考えなきゃいけないから、具体。
0:33:19	に必要なことっていうのをしっかりと考えていくんですよ。
0:33:23	というのがまず入口として意識をしておくべきかなと思ってます。
0:33:29	さらにですね、今のプロセスの中で
0:33:33	どのタイミングでどれだけのことを考えなきゃいけないのかっていうのも、しっかりブレークしていただきたいんですね。
0:33:40	ええ。
0:33:41	それで言うと、まず基本設計方針を分解するっていうところはある程度できているんだと思うんですけど、
0:33:49	その時の設計項目のラベル張りがまだ十分できてない。それがこの後、水でも話をする通り、
0:33:57	一対一にしちゃってて、
0:34:00	関連するといったところに、
0:34:03	意識がいてない。
0:34:04	いうことがあって、

0:34:06	ということなので、まずそのラベル張りの仕方、ポイントを意識することっていうのをまとめるのが必要だと思うんですけど、いかがですか。
0:34:15	はい。日本原燃志田でございますはい。おっしゃっていただいている通りだと思いますそこも確かに作成する人間にしっかりと理解をしてもらわなきゃいけないポイントではあると思います。
0:34:26	そこ、先ほど言われた全体の流れそれぞれの目的、あとそのそれぞれのポイントでの考慮事項という中にそれも入れて、整理をしていきたいと思えます。
0:34:39	はい。補足です。で、そのあたりですね、骨格はやはり共通 12 の本体で変えていくということが必要だと、いうのは私もその通りだと思っていて、
0:34:52	今の話は、20、
0:34:57	9 ページとか要は資料 3 に入る前の資料 2 の作業として、
0:35:05	変えていくっていうことになります。はい、宮城西田でございますはい。おっしゃっていただいている通りだと思います。はい。資料の段階でそのブレイクの仕方というのを変えていくと。はい。
0:35:17	はい。補足です。現状だと、あれですかね一対一ぐらいにしか考えてなくて、
0:35:26	関連するってところまでは今入れ込めてないんですかね。はい。
0:35:31	はい。日本原燃江田でございます。はい。そこをブレークできてないところだと思うので。はい。記載を整理していきたいと思えます。はい。
0:35:43	はい、わかりました。衛藤。
0:35:46	現状だと、
0:35:49	臨時に 19 ページ、29 ページのところ、
0:35:54	矢羽根三つ目には特に地震とかっていうことの中、評価等、
0:36:01	設計っていうのが少し関係するよということに触れられてつつ、どうしたらいいんだっていうことがあまり書かれてない。
0:36:10	今日の
0:36:11	はい。今後はここだけじゃないかもしれないですけどこの辺りでそういった注意事項と、
0:36:17	というようなことを挙げていただいたらと思えます。川野、一つ目の矢羽根でも、複数ある場合はってなってますけど、はい。逆向きに、
0:36:27	一つの時にでも関係するのがあるよっていうこと。

0:36:31	今のかなっていうのはありますのでこちら辺体系的に整理いただくと良いかと。
0:36:35	はい、日本エリアでございます。はい。ありがとうございます。そうですね。27 ページで評価要求のところに、評価として行ってちゃんと構造設計とかのリンクを考えてねと言ってその具体を、
0:36:48	先ほどの言っていたところで、展開をしたつもりでいましたけどまだ具体性が確かでないところもあるので、記載を拡充していくということで考えますはい。
0:36:59	はい。家族です。今言っていたいたです、26 ページから 27 ページにかけての表で書いてあることは非常に重要なんですけど、
0:37:11	やはりこれに具体性がないということが、風土に繋がってない原因なのかなと思っていて、
0:37:19	そんなので今のようなところの矢羽根の話にもなるんですけど、
0:37:24	この文章だと、さすがにこの表にさらに書くのは辛いので、
0:37:28	後で矢羽根になるんだと思うんですけど、今の作成方針、
0:37:34	ようなものであれば、
0:37:36	横長の表にしてみてもうちょっとポイントを見て、具体性を挙げてみてと。
0:37:43	いったことでいろいろとやりようがあるんだと思うんで、
0:37:47	作業者が理解できるように進めてもらえればと思います。
0:37:52	はい。人間のイシダでございます。はい。承知いたしました教授本文上はそうですね。おっしゃっていた、27 ページに書いてあることにやはり具体性がないので、山根のところとの関係も含めて拡充していく。
0:38:06	作成方針側ながらもうちょっと丁寧というかみんなにちゃんと理解してもらえるように、具体性を持って展開の仕方だったりも、示していけるように工夫をしていきます。
0:38:18	はい。補足です。よろしくお願ひします。その具体性というところで、現状作成方針だと、後ろの方に具体例で挙げてるんですけど、
0:38:28	これ、もうやっぱりその、どこの具体例なんだよってというのがわからない等、展開のしようがなく、あくまで私はこうやりましたよってただ言ってるだけで、どこでどう活用して欲しいのかがわからない。
0:38:42	ということだと思っんで、
0:38:45	今の共通中に 2627、
0:38:50	の表のようになりますね。
0:38:52	どの場所で考慮する。

0:38:55	こうなのかと。
0:38:56	ということがわかるようにしていただいた方がいいかなと思います。あとこれは基本設計方針の要求種別から設計項目を分離するってところなので
0:39:09	作成方針で今やってる内容で言えば、その次のフェーズの設計項目で分けた、それぞれの項目で
0:39:19	の中でいくつか種別があってこういうものについてはこういう配慮が必要、こういうものについてはこういう配慮が必要。
0:39:25	類型になるんだろうなとは思う。
0:39:27	も、こういうものってのは、配置設計の場合のこういうものは、いうことだったりシステム設計はこういう、或いは必要で、
0:39:35	という感じかなと思います。また
0:39:41	26 ページ 27 ページ書いてあるようにその設計項目で関連すると。
0:39:46	いうところの例示は、
0:39:49	こっちのラベル張りの方でも入れつつ、それを受ける側での時にこういう配慮が必要です。
0:39:56	関連システム設計において構造設計と関連するものというので、資料 2 側でやったんだとしたら受けの資料 3 では、
0:40:07	システム設計と関連、システム設計側で言えば、こういう設計に対して構造設計にはこういう振り方をしますよとかですね、こういう記載をすることによってプル、
0:40:20	事故を明確にします。
0:40:22	ということで受け側の構造設計は、システム設計のこういうのを受けて、こういう配慮というパターンがありますよってということで示していただくといいかなと思います。
0:40:33	はい。イノウエニシダでございます。はい、ありがとうございます。おっしゃっていただいたイメージは、理解をしました。はい。実際確かに、
0:40:41	作成しながら相談されて、話をしているときも、システム設計と構造設計リークする場合はこういうふうに紐づけをしてやるんだよというようなことも、確かに会話をしているので、そういうことを文字化して、みんなにちゃんと教育展開できるようにしていきたいと思います。
0:40:59	はい。補足です。今言ったようなことをやればですねマトリックスを淡々と作って、潰し込んでいくっていうことができると思うんですね。議論が足りないところがどんどん拡充されていて、

0:41:11	この視点って、
0:41:13	この部分の議論しなきゃいけないっていうのは大体こんなもので十分かなっていうのが見えてくると思うんでよろしくお願いします。
0:41:22	はい。日本原燃石田でございます承知いたしました。
0:41:27	補足です。そうするとですね、共通 12 本分の 30 ページから具体例書いてあるんですけど、あまり具体でここにかかったと思う今ので整理をされたアウトプットを整理をすれば、
0:41:43	足りるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですかね。
0:41:47	はい。日本原燃石田でございます。はい。それはおっしゃっていただけてる通りだと思います。はい
0:41:54	野瀬だからもうここにある方がいいのかなと思いつつも入れてしまうっていうところありますので。はい。税理士。はい。
0:42:02	はい。お願いします。それで言うと、先ほどお話したように、
0:42:09	設計項目から舞台にしていくといった例示として、例示というか主視点として 30 ページでまず、隅括弧で書いている構造設計、
0:42:21	の断面ではと。
0:42:24	いう古藤の注意点。
0:42:26	ということがまず挙げられてるんだと思うんですね。これは先ほどの話だったように、設計方針要求事項っていうレベルだと、丸まって書いてて具体性がまだ十分じゃないと。
0:42:40	ということなので、その要求事項機能を達成するために、実際具体としてどういう配慮が必要なのかと。
0:42:49	いうことを、まず、具体化していきましょうということで、
0:42:54	これであれば負圧維持と言ってるけど、原則ですよ。だったり、それを踏まえての開講制限ですよ。だったり、
0:43:04	いうことに展開をする必要があると。
0:43:08	いう。
0:43:10	そのまず視点を明確にされるということが大事だと思います。
0:43:16	その上で、フィードバックをかけるって言ったときのフィードバックのレベル感を議論できるようにしてもらいたいなど。
0:43:26	思うんですけど。
0:43:28	現状このところはどうなってるんでしたっけ。
0:43:34	大分流速みたいなことは、
0:43:39	記載されたと思うんですけど要求事項を今かけはしてないんですかね。

0:43:44	はい。日本1社でございます。ちょっと寄ってこんとこに打ち出す基本設計方針を大分決定しちゃったので、おっしゃっていただいている本と1個分だったり
0:44:00	ロック等、
0:44:04	遠足だったりっていうのが要求IP。
0:44:07	いますので、そういったものを1年どっかどうやってつなげていくか整理をして、具体の展開との関係をさらに拡充して整理をしていければと思います。はい。
0:44:18	あれ。
0:44:19	何かおかしくない。はい。はい。古作です。辛うじて聞こえました。
0:44:24	そうですね。整理していただいて先ほど最初に言ったように、1回、
0:44:31	ブレイクしていったあと、フィードバックをかけるといったところの際に、どの程度をどうするのかという、イメージとして伝えていただければと思うんですけど。
0:44:43	そうするとー。それも、資料2と資料3の、
0:44:49	ガッチャンコ版になるような感じがあるんですけど、一連としてどう流れて、どうブレイクしてってるのか具体的にしていくのか、度のレベルがどういう。
0:45:01	材範囲なのかと。
0:45:03	いう、例示として挙げてもらうと、
0:45:07	全体像として理解がしやすいのかなと思うのでちょっと工夫していただきたいなど。
0:45:14	はい、乳井西田でございます。はい。そうですね、資料2と資料3の関係する部分、ピックアップしてつなげていくと。
0:45:23	いえ。
0:45:26	設計方針から展開をされて、傾向になって、それがどう、
0:45:33	冷却されて具体化されていくかという様子が確かに見える、見える化できると思うのでちょっと考えます。はい。
0:45:40	はい、古作です。よろしく申し上げます。そのポイントが構造設計としてはタテシステム設計としてはだったり、M a a S統合に関係するこういうものはだったりというところで、幾つかパターンを示せば、伝わっていくと思うので、よろしく申し上げます。
0:46:02	はい。二本木ニシダでございます。はい、承知いたしました。
0:46:08	コサクですそうす。

0:46:10	共通 12 の本文側、その整理をしていったときに、それをより社内で理解を深めるために作成方針改めという形で、
0:46:24	整理をしていくんだと思うんですけど。
0:46:27	そうすると、
0:46:29	ちょっと前半部分は共通中に見りゃいいじゃねえかみたいなところがあってどこまでっていうのは若干気にはなるんですけど、作業の具体と。
0:46:38	ということでブレークしていくところのポイントを、資料 2 のその設計項目での取り方のところっていう。
0:46:47	ちょっと、資料 3 に入って受け取った設計項目ごとの方針、要求事項、
0:46:55	に対して、どうブレーク具体にしていくのかと。
0:46:59	ということ。それも種別ごと、或いは設計項目との関係性を踏まえて、
0:47:05	という視点でそれぞれ
0:47:08	体系的に提示が見れるようになっていく。
0:47:11	ということって理解をしましたがその際に
0:47:17	次点としては適切かなと思うのは、作成方針の 1 ページで、
0:47:23	矢羽根が、
0:47:25	ですね。
0:47:27	二つ目の白丸の、
0:47:30	ところで、矢羽根がいくつかあって、
0:47:35	等、
0:47:37	前、
0:47:38	具体的な要求事項の把握ということがあり、
0:47:43	これは、
0:47:44	何かっていうと先ほど岡が言った、関連するものがあるのに何か限定的になったりっていうことがないようになってことなんですかね。
0:47:55	はい。乳井ニシダでございます。はい、そうおっしゃっていただけてる通りでございます。
0:48:00	はい。予定価格でそうすると、それがそうなら、それができるように資料 3、①っていうのがあるんだと思ってたんですけど。
0:48:11	それをもってしてもなぜできないんでしょうね。
0:48:19	はい。日本原燃石田でございます。うん。
0:48:23	なんででしょう。難しいな。はい。

0:48:27	小阪です。これ多分、チェックしないからだと思うんですよ。はい。このチェックっていうのはイシハラさんなりそのチェック者のチェックというよりは、作業者が、
0:48:38	これ要求事項だよと言われてそうだなと思ったときに、どこで達成してるんだっけっていうのを一つ一つをっていう作業を、
0:48:49	あまりやらずに、何となく思っ、思っていたことをただ書き起こすだけっていう作業になってんじゃないかなと思うので、ここでしっかりと書き込んで書き込んでるよっていう、
0:49:02	結構自分自身でやるっていう作業スタイルを確立して欲しいんですね。
0:49:07	はい。
0:49:11	で、加来です。それが本当にやったかっていうのをどう確認するのがチェックしたんですけど、
0:49:18	チェックリストを作ることでもないとは思いますが、
0:49:25	どういうふうにしてそうチェックしたかとかっていうのを聞いてみると、
0:49:29	やり方はいろいろあると思いますが、
0:49:32	それぞれ考えられるようにということを実際にしていいただければと、まずは思います。
0:49:40	はい、上西でございます。はい、ありがとうございます。はい。
0:49:46	作成したら、2、どう、どういうことをやるべきかをちゃんと伝えるようにしていくということとあとはまあ、そうですね。モジュールを読んで、文字として多分、
0:49:59	雰囲気認識して作業に行くというところが多分悪いところがあると思うので、そういうことがないように、
0:50:08	いろいろ、
0:50:10	そういうことが何なのか、この要求だけで物事を達成してるのか。
0:50:18	ではないのか。
0:50:21	そういったところも含めて、ちゃんと考えるということの行為が
0:50:28	いろんな、
0:50:31	整理をしていきたいとしますはい。
0:50:36	はい。古作です。よろしくお願ひします。それで言うと、昨日だかその前だか忘れましたが資料3の中関連性があったり具体はどっちページにいけますよ。
0:50:51	ということがわかるようにして欲しいという話をしましたけど、

0:50:55	それが今の漏れのない記載ってということにも繋がるんだと思うので、その対応の整理をしてなくてですね。
0:51:06	おのずとチェックしやすい形にもなろうかなと思いますので、検討お願いいたします。
0:51:14	はい。でございます。はい。そうですね。審査会合の資料のパワポで全体の要求から個別の要求流れる時どれとどれが、
0:51:27	関係してるのかということを示し方をちょっとこちらで考えると言ってました関係だと思しますので、そういうこともリーケージということ、あとフィードバックをかけるという点で、
0:51:37	整理ができてるわけで整理していければと思います。はい。
0:51:43	はい。コサクです。一つマエダイシハラさん言われたところで要求事項として族がないかっていう関係で、安全設計という関係からは基本設計方針のブレークでいいんですけど、
0:51:58	作成方針の4ページ、生産工程準要求事項と挙げられているものは、そうはいかないわけで、
0:52:08	これをどこでどう上げてくるのかってということなんですけどそこはどうします。
0:52:16	はい。日本原燃石原でございますはい。これも結局は、そうですね。
0:52:24	どうするかなあ。
0:52:27	要求事項でいきなりこういう空気ウエキ方とか、窒素還流型とかこういうものの
0:52:33	に対しての負圧管理をしると言ってるんですがそもそも何でこういうものが出てくるんだってところを資料3の中で今ブレークしながら、リンクを図っていきこうかなってそれを、資料2にフィードバックをかける必要があるかどうかと考えると、
0:52:48	ということで考えてました。その整理の仕方ってのもちゃんと、なぜ
0:52:55	どういうきっかけでそのピックでそういうことを考えるのかってところを、もう少し丁寧にブレイクすることかなと思いました。はい。
0:53:04	はい。不足です。わかりました。で、
0:53:07	一方ですね、
0:53:09	この窒素の関係でいうと、これ許可で、なんすかね生産工程上ではあるものの、他のその各設備への
0:53:21	方針を書く際に、一番最初に、
0:53:24	これって何なのっていうのを挙げルー記載があって、

0:53:29	この部分に書いてあってもよかったんじゃないのっていうぐらいのもののような気はするんですけど。
0:53:35	現状は書いてなかった、よって基本設計方針も明確になってないってことなんですかね。
0:53:41	はい。日本原燃石田でございます。時も、確かへこういうものがありましてっていうかあることを前提に要求設計が展開されてるところもあります。はい。
0:53:58	これも許可のとき、確かに閉じ込めは大分、私もそのことに携わったときに、相当やりとりをさせていただいて書き直したりはしてたんですけど、
0:54:10	換気とかその辺ってのがもともとあった期間とかあんまり確かに書き書き加えたりはしてなかった気もするので、そういう点ですでに義務になったというところそのまま残ってる可能性はあると思います。はい。
0:54:25	はい、加来です。わかりました。何分生産工程上の話であって、こちらから各場、
0:54:34	求めるような部分にもならなかった。
0:54:37	Dっていうことだと思うんですけど、もの、今回物の設計って意味ではそのギブンが大事だ、明確にして
0:54:47	その機能を達成するために安全設計としてはこうしますっていうことが、関連性が必要になるので、
0:54:56	資料3の段階で、要求を踏まえて設計をしているというものについて、その他の要求を明確にすると。
0:55:06	いうタスクを明示してください。
0:55:11	はい。表現のイシダでございます。はい。承知いたしました。
0:55:16	はい。それによって
0:55:19	資料3での記載が確実で、それを先ほどのフィードバックプロセスのところ、方針、要求事項ということで入れる必要があるのはどの程度、
0:55:31	いうことを論点にしてもらおうということだと思います。で、今、私からは許可の方で入ってもっていうことを言ったぐらいなので、こういった関連する事項は、何がしかはちゃんと書いてっい。
0:55:46	ただその要求、
0:55:48	整備工程上の話とかの要求事項自体はそんなに詳しく書かなくてよくて、そういう要求があるよっていうことは明示されるっていうぐらいは上流で必要かなと思ってるんですけど。

0:56:02	何となくイメージはわいてます。はい。弓削ニシダでございます。はい。何らかそういうリンクージがあるものがあるんだよということは、
0:56:14	資料2の段階でもわかるように、紐づけを、そこでしていくということで考えたいと思いますはい。
0:56:23	はい。補足ですよろしくお願いします。少なくとも節項に添付書類では必要で、エース基本設計方針でも何らかによる必要があるのかな。
0:56:34	思ってた、今回手続きはないですけどその上流って意味での許可の断面という僥倖の添付ではまず必要なんだろうなと。
0:56:44	思っ
0:56:45	ています。それをさらにサカモリ許可の本文について、設備概要的などところにどれだけ書くのっていうのが、
0:56:56	そこまでさかのぼっていったところでの要素だんかなっていう感じで、
0:57:06	はい。日本原燃石田でございます。はい。添付書類の展開も含めてはい。整理をさせていきたいと思います。はい。
0:57:14	はい。そこら辺はゆくゆくでいいと思うんでまずは資料3に近いと、内容が間欠的含めて明確になるように、
0:57:23	いうことで対応いただいて、
0:57:26	その上でだと思っんで、よろしくお願いします。
0:57:30	大体資料2から資料3、それをフィードバックしてっていうところでのポイントはお話できたかなと思いますが、
0:57:41	一応振り返る等作成方針の資料3ではその構造設計のポイントっていうのが挙げられて、その次換気設備でありますけどシステム設計等々というのは、トダテということなので、
0:57:54	ある程度のポイントは、
0:57:57	与えられてきているんだと思っんで、この中でも設計顧問評価との関係と、
0:58:04	ということだったり
0:58:07	相互の関係性っていうのもちりばめられているような気がするんで、そこはそういう視点でっていうのが見えるようなヘディングをつけて、まとめたいただくと、作業側側にスタート。
0:58:19	いくのかなと思っっています。
0:58:28	共通住基の方戻って、
0:58:36	藤さん10ページですけど、こちらもお話をイコールだと思いますが構造設計、
0:58:44	わかります。

0:58:46	ブレークはさっき、
0:58:51	で、
0:58:52	同じですかね。
0:58:55	さっきの、
0:58:58	今回
0:59:01	グローボックスの作業をしたところで
0:59:07	物体が、この部分の部分、そのホンダ、
0:59:12	作業のフェーズのそれぞれの種類のというところで上がってきてるものが書いてるってことですけど。
0:59:19	へえ。
0:59:21	三つでいいで、特にというその設計評価の関係とか、
0:59:28	いくつか、
0:59:29	まだ悩ましいところがあったりすると思うんですけど、そのの、
0:59:35	方向性も同じように書き込んでいってもらえる必要があるかなと思いますすが、そこはどう進めますか。
0:59:45	はい。弓削一条でございますはい。そうですね。
0:59:52	一斉が異例単位で一番、考えなきゃいけないところなんでちょっとどういうふうにそれを、
1:00:01	学生防止にこの本文でのケアだったりをしていくかってのは、ちょっと
1:00:09	今日の状況も踏まえながら、とはいえ一声が考える前に本当はこちらで、
1:00:16	こういうふうにするんだよねっていうのを考えなきゃいけないんでしょうか。
1:00:20	というものも含めてちょっとやり方考えます。はい。
1:00:24	はい。コサクですわかりました。ということでいうと、現状グローボックスで具体例まで種作業をして、整理をした。
1:00:35	どういふも整理をしたっていうか
1:00:39	具体を示してきたと。
1:00:41	いうことについてまず私が申し上げたような形で体系的に整理をしてみ、その中で足りないパーツっていうのが今みたいなのところであると思うので、
1:00:52	それを何らか埋めてみると、
1:00:57	何らか埋めてみた上で竜巻溢水で議論しているっていうことが、どういふふうになってるのか、それを

1:01:10	問題点を解決するための作業っていうのを具体化していく中で、
1:01:17	やっぱりこれでいいねって思えばそれでいいし、もうちょっとここを拡充しないと。
1:01:22	の問題は解決しななんていうところで追求をしていったりと。
1:01:27	いうことを作業、
1:01:29	段階的に進めていただければと思います。
1:01:34	はい、弓削西田でございますはい。ありがとうございます。承知いたしました。
1:01:40	はい。この断面で私からは以上です。
1:01:48	院長山口です。
1:01:50	藤美しいアノ作成方針の方の資料の話もあったのでここ、そちらも含めて共通に本当にもう本部までで補完規制庁が図られますでしょうか。
1:02:05	よろしければ、先ほど三原さんがおっしゃってたけて、
1:02:10	ツガネで確認をされました。お願いします。
1:02:15	規制庁の藤原です。別添の方の整理大枠としては昨日の会合の資料の方でお伝えさせていただいているところなので、
1:02:25	どちらかという、細かいもので、
1:02:28	わからない点等を確認し、受けていただけたらと思います。
1:02:37	まず、40 ミズタで 44 ページの
1:02:42	グループ 1 歳 2 で書いてあるアノツツミ括弧の中の、
1:02:47	言葉って、
1:02:49	基本的にこれってどこから来てるのかって何か何か整理があるんですけど。
1:02:59	はい。二本木の石田でございます。はい。
1:03:04	正直私もここへ、
1:03:06	通ってもらって、
1:03:09	パッと見ても理解できない用語も幾つか確かにあってですねこれ基本設定をした内容を見て、どういうこれは設計を言ってるのかってところを、キーワード化して書いてるのでどこかにあるものと思ってきたときには、
1:03:22	今回整理をして作り上げたということです。
1:03:29	そういう意味で、ですね例えば、
1:03:32	どこだろうな、構造強度みたいなものはわかりやすいんですけど、

1:03:38	別の説明グループに 44 ページ飛んでいる生物学的事象に対する防護対策（ホ）ゴコウ造と言われても、
1:03:47	この人は何を言ってるんだらうっていう気もするところもあったり、ちょっと日本語として意図が伝わらない部分が多分確かに幾つかあるので、そちらも、審査会合の資料までにはちょっとちゃんとはい、整理をしていきたいと思ってます。はい。
1:04:03	規制庁の藤原です。わかりました私、おっしゃる通りで、多分今回作られている言葉とかがあってあまり見なれない表現だったり今までの基本設計方針では、読み取れないような、
1:04:16	対応はこういうことをするのかなってのが今回わかったりはしてるんですけど。
1:04:21	そういった言葉があったの少しこの辺りは、
1:04:25	どういう。
1:04:27	間瀬整理というか、どこまで書くかなとかもあるのかもしれないですけど、整理はしていただけたらと思います。先ほどおっしゃっていたその性格、生物学的事象のところでもそのあとに続く、
1:04:40	可搬型の層相防止で日常点検とかこれもちょうと何か、
1:04:46	何だったって、議長点検はするんだらうけどとか、いうのがあるけどこれって何か意図わかりますと。
1:05:02	はい。日本原燃石田でございます。はい。ちょっと考えました。提携をするだろうなという感じですけど、それが設計上の担保要件かと言われると、何かちょっとグレードが余りにも違いすぎて、
1:05:15	ここに書くべきことを一旦と選んで整理をしていきたいと思えますはい。
1:05:21	規制庁の藤村です。はいよろしくお願いします。あともう 1 点、これはちょっと溢水の方で聞いた方がいいのか、悩ましいんですけど 51 ページの、
1:05:33	ところの、
1:05:35	説明グループ 2 の採算のところ、
1:05:40	通常分のところに①、これは何か今までのヒアリングでも聞いてきてる話な気がするんですけど②っていうのは、この前の、
1:05:49	竜巻なんかでこんな話を聞いた気もするんですけど、これは屋内の機器配管たちっていうんだけどこれって何か溢水にも、竜巻と同じような、
1:05:59	整理をするものがあるっていうことなんでしょうか。

1:06:12	日本原燃志田でございます。これもちょっと一斉の今整理している中で、こういうよ要求に対してこういう防護設計とか設計が、
1:06:24	どういう考えでそうしたのかということも含めて、説明をさせていただかないといけませんね、いきなりこれ正しいってわけにもいけませんし、上手く情報把握系とかのD層、
1:06:39	の機器ですねそういった機器に対して、水に対する呉 55 っていうのが完全にできないものっていうのを、予備品に交換するといったことは考えるという項目だとは思いますが。
1:06:52	これだけ説明にならないので
1:06:56	あれ、今日のSTに入ってない入ってるように、1セガワの資料の中の説明でもやりとりをさせていただければと思います。
1:07:05	規制庁の藤原です。わかりましたではアノ井清の方で確認させていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。
1:07:13	あと、
1:07:14	別添で他に、規制庁カーから確認ありますでしょうか。
1:07:21	古作です。今のはなCD、ツツミ括弧の中身なんですけど、
1:07:27	まずそのイマダと条文ばらついているのD。
1:07:32	この表現でどこまでをカバーするつもりなのかっていうのがわかって逆にわからない。
1:07:38	ですね。
1:07:39	なので条文ごとにここで書いてる項目ってこれとこれとこれですという表を作ってもらえませんか。
1:07:47	そうすると並べてみるとこの部分で多分ここまでが話しするつもりなんだろう。
1:07:53	ここで切りたいからこういう表現してるんだろかっていうのが想像つくような気がするんですね。
1:08:03	はい、日本イシダでございますはい、承知しました。逆にそれはタカヤないといけません。私は言ってみて、本当に大丈夫かってチェックしなきゃいけないんですね。はい。
1:08:14	ちょっと整理して見える化します。はい。
1:08:17	はい。具体は資料2を整理をすると、それぞれの行で、こういう表現しようということになって、CTOさんに引き継いでっていうそのワードになるんだぞ。

1:08:30	現状で資料2を全部出すってということじゃないので、その集約系ということで、そういった表ぐらいあれば、話ができるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。
1:08:42	はい、宮城イシダでございます承知いたしました。
1:08:47	コサクです。あとすみません、別添に入る前のところで言い忘れたことを言って思い出したので、ちょっと戻っちゃって申し訳ないんですけど。
1:08:58	等 25 ページの施設共通基本設計方針、
1:09:04	部分なんですけど、
1:09:06	これで書いてあること自体はいいんですが、
1:09:12	資料3で説明漏れがないように、しっかりと説明すべきもの。
1:09:19	ていうのをピックアップするんだっていう趣旨があまり伝わってこないような気がしていて、
1:09:26	ここのその実際の作業の具体ってどういうふうになる。
1:09:31	何か、台座を使ってるのかっていうところをご説明いただきました。
1:09:36	市毛西田でございます。はい。それは大変失礼いたしましたもともとの目的はこうしたっていうことをちゃんと実現しない伝えなきゃいけないっていうのが目的なので、
1:09:49	ですねこれ自体は確かにここに書いたのもちょっと一室は失礼 25 ページの下線引いたものと、
1:09:57	矢羽根のところ、別添を作りますよと言ってる部分と、そのあとの資料2への引き継ぎ、資料3への展開ということを全部つなげて、多分、
1:10:08	読めるようにしていかないと、多分、意図が伝わらんかなと思いますんで、この下線引いた区長の位置も含めてちょっと考えます。はい。
1:10:19	はい。コサクです。
1:10:21	イトウとハッタので、はい。よろしくお願いいたします。
1:10:30	規制庁の藤原です。その他別添のこのグループの説明する表でなければ、
1:10:39	そのあとについてる別添1参考っていうのに聞きたいんですけど、このページ3 コウノナカ説明って今日ありましたっけ。すみません音声が悪くて聞こえなかったかもしれないんですけど状況。
1:10:50	教えてください。はい。日本原燃石田でございますはい。すみません。特段しませんでしたので、この3項は、先ほど保坂さんから隅括弧のやつを集めてどこの条文でどこまで、

1:11:04	どう説明するのかっていうのを正しく整理をしなきゃなというところもあるんですけど
1:11:10	基本設計方針からどういう設計項目なり等が出てくるかということも、
1:11:18	念頭に置いた整理を、竜巻でやってるのと同じようなものを、ほかにもやらないとということの意図どう、
1:11:27	あとはディー・ディー・エス小山竜巻とかでやっているものも、火山とか外部火災とかも同じように展開をしないといけないということで、
1:11:36	そういった作業をするという意図で、まずは今は、
1:11:39	先ほどのグループの積み括弧を書くときにどういう項目が必要かなというのを基本設計方針から展開をして、整理をしていくということでやっている様です。
1:11:49	これ
1:11:51	先ほどあった機器グループ説明グループ1のタスクとして、これからさらに
1:11:57	設計項目、どんなものが必要かということも含めて展開をどんどんしていくということで考えてました。
1:12:08	規制庁の福村です。
1:12:11	ちゃう。いえ、これって、センミョウの進め方ヒアリング。
1:12:18	やりますって何か言って、
1:12:21	やつですかねその他の事象とか、
1:12:24	それとも、
1:12:28	背任ニシダでございます。はい。その他のやつでやるって言った現状です。ねその他のやつでやるって言った本来のこの先にやんなきゃいけない設計項目の整理だったり、DBSAの
1:12:41	コラボの話だったような経緯は、
1:12:44	さらに同じような整理をしていかない竜巻とかでやってるのと同じようなことを全体にわたってやらなきゃいけないので、それはそれで、
1:12:52	別途資料を出して、ヒアリングをさせていただこうと思ってます。
1:12:56	それは進め方のヒアリングの中で、今週ですね愛鷹やる中で、スケジュールに戻して説明ができればなと思ってました。
1:13:09	規制庁の藤原です。今の話だと、進め方ヒアリングで聞いている系統はまた資料を別に起こして、
1:13:20	まあ、スケジュール感は明日説明されるってということなんですかね、これ。はい。

1:13:26	前回の進め方冷やであれですねやりとりがあったのは、大川さんじゃないか誰か、その前にもオカさんからご指摘あって、グループ1っていうと竜巻だけじゃないですよ。他にも、
1:13:41	整理しないといけない、事象ありますよねという話と、
1:13:45	あとそれをどのタスクでやるんだということで、竜巻や竜巻のタスクとして立ち上がっているの、他を、以前、先週は今日通常に本体側でやりますって言ったんですけど、
1:13:58	じゃあボックスが説明グループ1でタスクカセてるのに、それ共通領域がおかしいよねっていうのも含めて、今後は瀬下の最初の説明グループ1のタスクとして、
1:14:09	この竜巻以外のもので整理をグループ1の中でしとかなきゃいけないものを、同じような整理をしていこうということで考えてますということでございます。はい。
1:14:21	規制庁のフジワラですわかりましたじゃ、中には今、明示的には外部衝撃の話でしたけど、サイバー水産物もちゃんと考えますよって言ったのは、先週の
1:14:32	進め方ヒアリングで聞かせていただいている話なのでそれも含めて、今後説明されるっていう理解で大丈夫ですかね。
1:14:42	はい。宮城ニシダでございます。はい。大丈夫です。
1:14:48	規制庁の藤原です。わかりました。ここまでのところで、
1:14:53	私から確認したかったのは以上なんですけども、規制庁側から何か確認ありますでしょうか。そっか、規制庁かです。別添1参考の位置付けは今理解したんですが、この内容グループ1でええと、
1:15:07	こんなことを展開してますよっていう
1:15:10	グループ1の中で、
1:15:12	この説明グループで説明を行う関連条文に書かれているものが、ここで抽出されたものという理解でまずよろしいでしょうか。
1:15:27	いいですか。
1:15:30	宮城ニシダでございます。はい。まず
1:15:35	範囲ではなくてそのうち外傷関係を今抜き出してる形になってます当然
1:15:40	もともとの検討してる様は、耐震も含めて全体やっていますので、そういったところも示しながら、今後説明ができればと思ってました。
1:15:53	はい、規制庁わかりました。で、今、ここの
1:15:58	考え方とか、聞いても大丈夫なフェーズでしょうか。
1:16:05	はい。

1:16:07	はい。
1:16:08	はい。規制庁岡です。ちょっと幾つか見てて気になった点だけ少しお伝えしておきますまず、
1:16:15	68 ページ目、外部火災のNo.52 の、
1:16:21	非常用ディーゼル
1:16:23	発電機のフィルターの関係が、
1:16:27	火山の
1:16:28	60、
1:16:30	6 ページのNo.25 ですかね。
1:16:34	で、S Aの考え方が違っているんですがこの差異っていうのは何なんです。
1:16:45	火山の方はS Aを考慮していて、外部火災の方は考慮していないというところなんです、おそらく同じ措置をとるんじゃないかと思ったんですが、
1:17:03	はい、二本木西原でございますはい。ちょっとちゃんと整理をします。フィルターの追加の話ですか中央の。
1:17:15	はい。規制庁の宗です。風間ではやっぱりメインというところがあるそうです。はい。河田の方、確か許可ん時も、
1:17:27	濃度の関係で、S Aの条件としては設計の条件を超えとかっていうのも含めて考えなきゃいけないっていうのがパターン側であって、外部火災が特にDBと、
1:17:40	条件も変わらないということで、そこで差が出てると思うんですけど、その辺も含めて今一度整理をしていきます。はい。はい。室長。
1:17:50	同じものに対して同じ措置をするけど、安江側で配慮して、じゃないか。片方の条文で配慮して、
1:17:59	カトウの条文で配慮しないってなると今のような質問が、
1:18:02	やっぱり生じますので、これ、そのS Aを考慮するかしないかで、もう概ね考慮されてはいるんですが、しないところの理由、今のようなところが、
1:18:14	少しわかるといいなと思ったんですが、その辺いかがですか。
1:18:19	はい。日本原燃志田でございますはい。対象物であったり、ということも含めてだと思っておりますがその辺が明示的にわかるように、ちょっと整理をしていきたいと思えます。
1:18:32	DBと衛星で確かに勤怠が、要求がS A側で加わったり、キャスクみたいなものが+建屋はS A関係ないので出てこないとかっていう、

1:18:46	ぱっと見、わかるものもありますが全体的にそういうことがわかるように、どこかの欄で、それを明確にしていきたいと思えますはい。
1:18:55	はい。規制庁大蔵です。いくつかあるんですがちょっととりあえず、また再整理の方をちょっと確認させていただきます。よろしく願います。
1:19:07	こっコサクです。今の話は、もうこの後の話になると思うんですけど。
1:19:13	DBSAの関係性の整理っていうところをしっかりとシナイトウ、ここにやってもしょうがないかなっていう気がしていて、
1:19:22	それをここでこう明確にしますとなればあとはその通りに展開されるのかっていうチェックっていうことになるんだと思うんですけど。
1:19:33	どう進めるつもりですか。
1:19:38	はい、日本イシダでございますまずそうですねその辺の作業のやり方までちゃんと整理をしますDBSAの竜巻とカー溢水でやって整理というのも当然外部衝撃のだいいち説明グループ言ってくる他の事象も、
1:19:57	同じようにやらないといけないということで、その作業をまずどうやってやっていくのか、それと、この今出している参考との関係をどう整理するかということも含めて全体の
1:20:08	作業の流れというか、進め方を、まずは、整理をしてご説明をしたいと思います。はい。
1:20:18	はい。願います。
1:20:21	規制庁甲斐ですその進め方っていうのが明日聞けるっていうことじゃなかったんでしょう。
1:20:32	はい。日本原燃瀬谷でございます。はい。明日までに考えて、明日口頭になるかと思いますが、ご説明できるようにしときます。はい。はい。すいません。
1:20:47	成長ヤマグチですとか、別添とさらにその後ろの参考も含めて、
1:20:54	藤%規制庁側から共通12と、
1:20:57	作成方針も含めてですけど確認でございますでしょうか。
1:21:05	特によろしければ、
1:21:08	振替季に入りたいと思えますと、県がこのまま振り返りするか、ちょっと頭整理してとかで時間が、いかがでしょうか。
1:21:20	はい日本エリアでございますはいこのままいきます。はい。時間もあれですし、技能本丸の
1:21:29	話もありますんではい。
1:21:32	願います。

1:21:34	はい、日本インダでございます。はい。まず記述中に、その作成方針も含めて整理をして進めるということと、
1:21:43	あと行政に本体の方につきましては、
1:21:50	設定なった基本、基本設計の共通の設計方針のところの展開の仕方文章は里田島下が全体含めて整理をしていくというのと、
1:22:01	資料 123 の繋がりというのも、わかるように展開をしていきます。
1:22:06	あとは
1:22:12	と、26 ページから 27 ページかけた表で記載をしたのとの関係あと 29 ページの矢羽根で、具体例を出しているところの関係のところの、
1:22:23	特に評価という項目でも設計としての展開をしないといけないねというようなところを、具体化して展開できるように、もう少し作業をイメージがつかめるような、
1:22:35	記載の拡充というのをさせていただこうと思います。
1:22:39	はい。
1:22:40	で、30 ページ以降の具体例は先ほど作成方針との関係も含めて、どういふふうな展開を本文側とするかは対防災とします。
1:22:51	さらに、作成方針側、資料それぞれのリーケージとかスキームだったり、それぞれの目的だったり、というのも含めて全体整理をして記載を拡充していく。
1:23:04	資料 23 と繋がる場所のイメージ具体的要求事項カセン改定して草間側より作業者に伝わるように、資料を整理をしていこうと思っております。
1:23:17	はい。
1:23:21	別添の方はさらに前回の審査会後のヒアリングも踏まえて、記載を整理を進めますと。
1:23:30	ということ。
1:23:31	あと隅括弧で書いてあるものをこういった条文ごとに積み括弧内容がどんなものがあるかということは整理をして表をお出しをしたいと思えます。
1:23:42	はい。
1:23:43	あと、
1:23:46	別添 1 を参考でつけたものについては、これ
1:23:51	明日の進め方部屋でこれ、他の竜巻以外の外傷条文来、説明グループ 1 例の条文に対してのケアという意味で、
1:24:00	設計項目の展開であったり、

1:24:03	DBSAの関係、共通項の整理であったりということと同じようにしないといけませんのでそこをどう進めていくかと、いうことを、明日の進め方部屋でお話をして、作業としては進めて、資料上出してヒアリングを、
1:24:17	設定させていただくということで考えております。
1:24:21	以上です。
1:24:24	規制庁山口です。他あと振り返りを含めて、全体カワセ規制庁側から何かございますでしょうか。
1:24:34	はい。よろしければ、
1:24:37	次のメニューに行きたいと思いますが、
1:24:41	時間もないっていう、そういう助言は特にし、休憩とか大丈夫でしょうか。
1:24:49	はい。ちょっと一線席を移動しますんでちょっとお待ちください。
1:24:53	はい。
1:25:21	日本原燃の高井でございます準備できましたのでよろしく願います。
1:25:26	はい。規制庁山口です。それでは原燃側から説明をお願いします。
1:25:34	はい。日本原燃の阪井でございます。では資料の方ご説明いたします。溢水に係る構造設計等解析評価アトベ示す事項及びBSM類似となる設計方針の考え方についてでございます。
1:25:48	内容としましては、もうすでに先ほどの共通12の本体の方での議論でもありました、構造設計等解析評価等の示す事項。
1:26:00	そことあとDBSAの整理というところの順番で、添付1.92で整理をさせていただいております。
1:26:07	その考え方を本文等に記載しておりますが、まずちょっとポイントという点で今もうすでにご指摘、コメントいただいているところだと思っておりますが、
1:26:17	本件はSEの12条に関しまして基本設計方針から要求種別等を踏まえて整理しております。
1:26:27	そこで挙げた小設計項目、漏れなく抽出するというふうには書いておりますがあくまでも基本設計方針をブレイクしたというところでございます。
1:26:37	それ以上の展開というところは、現時点でこの記載ができていないなどというふうに認識をしております。

1:26:44	その上でですね溢水の基本設計方針、要求種別についてどのように整理したかというところは、整理手順の2ポツをご覧ください。
1:26:54	基本設計方針、9種別を踏まえて3三つの項目に分類して、それぞれの関係性、どこで説明するかというところを整理をしたというものでございます。
1:27:06	大きく基本設計方針は、評価条件となる水源水量及び防護絵師防火経路というところの内容と、そもそもの防護対象設備に対する、
1:27:17	影響評価防護方針、あとそれに屑する溢水対策設備というところの3分類で構成されていますので、そこに対しての、どこで構造設計等を説明するか評価をするかというところの、
1:27:31	整理をさせていただきました。
1:27:34	その結果、結果ない、主な内容というのは1ポツ以降で書いておりますが、資料としては添付1の方で整理しているものでございます。
1:27:45	ちょっと参考という形では25ページ目にですねイメージ図をつけないと少し複雑等でわからないかなと思って、
1:27:56	まず記載したのですがこれでちょっとわかりにくいというふうな形かもしれないかもしれませんが、25ページ目にイメージとして、その3個、3分類に対して、その評価条件評価対策設備においてそれぞれどのような
1:28:12	項目を取り出して、どのような関係があるかというところを2526というふうなところで、整理をしております。主な内容といたしましては、
1:28:23	溢水防護対象設備を仕事をしてですね、それに対する評価条件となる、それぞれの水源区画経路対策設備の
1:28:33	配置等については、全体をシステム設計としてお示しすると。
1:28:38	その上での水源井水。
1:28:41	防護区画の経路等のを構成する対策設備の配置につきましてはすべて評価条件側に飛ばして、そのあと評価ですべて表すというところの、
1:28:55	少し2段的なリンクを記載をさせていただいているというものでございます。それぞれの構造対策設備の構造等は運営対策設備で、あと評価条件のところで必要な、
1:29:08	BCクラス配管の例えばかさ上げ等の構造設計床については、それぞれの評価条件により水源というところで、構造設計等をお示しをしよう
1:29:21	というふうな形で添付1をまとめました。

1:29:24	続きまして、3 ポツ、A V S への類似の設計方針の整理についてですが、添付資料 2、ティップー2 という形になりますが、こちら最初の文章につきましてはこの後ご説明する竜巻を元に
1:29:40	ミツイも含めて、整理しております。それで一斉に該当する箇所というところを明記しながら内容というところを衛星全体で整理を全体というか 36 条側の整理をし、している状態でございます。
1:29:55	36 条に対する整理としましては、A の基本設計方針に対して製の基本設計方針をどのように入れるか、その中で対応性位置的分散、環境条件、悪影響防止等についての
1:30:10	そこについての基本設計方針を DB の設計方針に加えて、それで追加すべき項目というところを整理しているという状況でございます。
1:30:22	こちらについても先ほどご説明させていただいた通り、基本設計方針に対する設計項目のブレイクというところにまとまっているというところが今の現状だというふうに考えております。
1:30:35	S A 設備につきましてはそれぞれ所屋内屋外常設、可搬というところの整理項目が違うことになりますので、そこを展開をしたというところが天秤の全体像でございます。
1:30:48	はい。はい。本資料の説明は以上でございます。
1:30:54	はい。規制庁山崎です。
1:30:57	それでは私から確認していきたいと思いますが、まず全体的な話でなんですけども、まず、1 ページ目の 2 ポツで最初
1:31:08	DB について、10 日イセ構造設計と評価っていうところの説明スズキ事項抽出っていうのが行われたと思うんですけども、
1:31:20	添付一井整理するっていうのはついているんですけども、これ見ると、全体的に評価の方に通っていて、設計があってその設計で担保すべき事項も全部評価で示す事項。
1:31:36	てされている印象があって、
1:31:39	なので設計を説明すべき事項の抽出が不十分でそのために、
1:31:47	設計説明分類の展開っていうところも不十分にはなってるっていうのがまず感想としてありますと、例えばなんですけども、現状
1:31:58	評価条件として、設計上の考慮がある溢水量の算出だとか、価格の設定とかも、すべて評価のみで展開されてるんですね。
1:32:11	設計プロセス、

1:32:13	に沿って上流から展開していく必要があると思って、まず想定する一斉に対して、まず何も対策をとらなくても、防護対象設備が安全機能を損なわないとか、
1:32:28	またまた安全機能する、何も対策とらないと損なう場合は、
1:32:34	設計っていうのが入ると思うんですけども、それで設計上どう対策を取るのかっていうところはその設計上担保する事項としてちゃんと設計項目として抽出がされる必要があると思うんですね。
1:32:45	そのあとそれらの評価、前提条件とか踏まえて防護対象への評価っていうことで、どっかに流れると思ってるんです。
1:32:55	そういった点では、ちょっとあつた間の強い頭でそういう形でちょっと整理されてないなという印象でして、
1:33:07	例えばこの、
1:33:09	添付1の、
1:33:11	大人の
1:33:12	ページ。
1:33:15	まず一つ意味で言っちゃあ細かいはずなんですけども、この7ページで、
1:33:22	このNo.12、
1:33:24	ですねここは想定破損に対する1制限及び溢水量の設定。
1:33:30	について書かれているところで、基本設計方針に対して展開されてる内容が、漏えい停止までの時間隔離後の系統保有水量を考慮した。
1:33:44	溢水量を評価するとして、評価のみで整理してるんですけど、
1:33:50	ここは基本設計方針にも書かれてるよ通り何も設計しないわけじゃなくて、
1:33:56	設計上の考慮はあると思うんですね。
1:33:59	そこを先ほどちょっと少し共通12のヒアリングでも話あったんですけども共通での要求種別との関係で、
1:34:07	こんなに評価のみに整理して他の設計で説明すべき項目はないのかっていう点は、
1:34:15	1課がどう考えてるのか、説明いただけますでしょうか。
1:34:30	はい。
1:34:31	うん原燃高井でございます。いただいたご質問はこのNo.12のところの基本設計方針から実施すべき構造設計等がきちんと9、
1:34:43	抽出できてないというところ。

1:34:45	のコメントをいただいたと思っております。それはおっしゃる通りかなと思っておりますが、今書いてある、この文章で中央制御室使用済み燃料等の隔離というところ、漏えい停止というところを、
1:35:00	システム設計としてとらえてそれを対策設備のところを展開する、そのレベルでしか今は抽出できていないというところが今現状でございます。
1:35:10	ここに至るにあたってこのシステムに必要な構造というところをもっと展開しなければならないのかなというところが、市の認識でございます。
1:35:21	規制庁山道です。
1:35:24	例えば今挙げていただいた漏えい停止に各隔離っていう話でいうと、隔離範囲っていうのは設計項目として説明が必要だと思っていて、
1:35:36	おそらく、今はその対策設備の方でっていうこと言われてるのは、もうその隔離っていうのは結局アノいっす。
1:35:44	ご意見を、
1:35:45	井清元とする配管の方の話なので、
1:35:49	共通 12 で書かれてる四級種別の文言だけでとると。はい。配管張替えの
1:36:00	要求っていう機能要求ではないから、
1:36:04	今挙げられて設置要求か、カラー機能 4 キムラ 102 のどれとも選択しづらい。
1:36:12	から、
1:36:14	評価に行ったとか
1:36:17	機能要求がある対策設備の方でしか、
1:36:20	すいませんコサクです。はい。現状の資料がどうあってそれがなぜかっていうのはあまり突っ込む必要もなく、
1:36:28	今後どうするのかっていったところの議論に注力した方がいいかなと。
1:36:34	思います。
1:36:36	それで言うと
1:36:39	評価に偏りすぎているから、設計として必要なところが的確に抜き出すように、
1:36:47	これから作業されるっていうことではいいんですよ。
1:36:55	はい。上野高でございます。おっしゃる通りです。こちらの方工場設計等は設計すべきところを抽出するということで考えております。

1:37:05	はい。コサクです。その時に、現状の今の場所だ等ここでブレークするよりは直接関係してる、基本設計方針があるのでそっちの方でブレークしていきますよっていうので飛ばしてるようなんですけど。
1:37:20	ただ飛ばし方のシステム設計としてだけになっちゃっているのを、それを構造設計もっていう古藤で対応されると思えばいいんですか。
1:37:33	はい。
1:37:34	乳井の高井でございます。
1:37:38	ホシコ、おっしゃる通り対策設備の方で飛ばしている。
1:37:44	少し、少し細かい等とずれるかもしれませんが、飛ばし側しか書いていないというのが今の資料になっておりましてですね、対策設備の内容といるところを受け取っているところが欠けていないので、
1:38:00	そういうことになってるのかなと思っています 42 番の対策設備側で漏えい検知システムの構造とか、システム設計というのを、
1:38:11	検討を行った上で、それを 12 番に展開しているということを考えておりますが、素行がきちんと記載できていないというところがございます 申し訳ございません。
1:38:25	はい。補足です。それで言うと、42 番の方で、まず、12 番でしたっけ。そこと関係してまずよってそれを、これ、
1:38:40	今回書いてある内容が、
1:38:44	それ、それを達成すれば、
1:38:47	12 番側の評価で
1:38:51	条件として達成しますよっていう、繋がりを抑えられるようにするっていうことで、
1:38:58	はい。日本原燃高井でございます。おっしゃる通りでございます。
1:39:06	わかりました。そう。そのときには、42 番側にまず 12 番で、
1:39:12	どうということが求められてるのかっていうのが気する形になります。
1:39:18	それと竹山一ハタケですか。
1:39:22	はい、日本のタカヤでございます。はい。そ、そうですねその 12 番で要求されている事項を 42 番でやるからには 12 番、42 番にも 12 番の要求事項が何なのかというところを目。
1:39:35	決して、どう飛ばすというところをさせていただきたいなと思います。
1:39:41	そうすると、評価でこういうことをしたいから、こういう設計にしますなのかこういうふう設計をして評価でこういうふう扱えますなのか、入口出口はどちらでもいいと思うんですけど、
1:39:54	両面ちゃんと書かれるということで理解しました。

1:40:04	どうぞ。
1:40:06	で、今、
1:40:10	12 番側で 42 番振ってるのは、
1:40:14	漏えい検知器及びP系の設計評価については、ってなってる設計評価ってなってるんですけど、
1:40:24	設計っていう言葉を丸め数、
1:40:27	それけど、42 番は構造設計システム設計しか書いてなくて評価は書いてないということなんですけどこの辺りはどうなるんでしょうか。
1:40:46	はい、日本原燃の高谷でございます。
1:40:50	1 回頭といえはまずこれ、5 号機というところで評価というところは不要だと思っております。ありがとうございます。はい。この飛ばし合いを検討しながら記載を、
1:41:01	させていただいた中に入ってしまった。はい。
1:41:06	はい。
1:41:07	そうですわかりました。そうすると 42 番その隔離ということについてはシステム設計と構造設計で説明しきれて、
1:41:17	状態をインプットとして、
1:41:24	12 番で評価をしていくと。
1:41:27	ということですかね。
1:41:31	はい。日本原燃高谷でございますおっしゃる通りでございます。
1:41:36	はい、わかりました。それでブラッシュアップしていて、評価条件としての設計についてしっかりと
1:41:46	打っていけるようにするというので、
1:41:50	理解をしました。そうすると今のは、12 番の、
1:41:55	溢水対策設備に触れるものってということなんですけど、
1:42:00	この左側にある、ナンバー26 から 34 って書いてあるのが、配管のところでの説明になるんですけど、
1:42:11	26 から 34 と言いつつ防護対象設備のシステム設計としてとってこれシステム設計で本当に説明できるのかみたいなのはどうなるんですか。
1:42:26	はい。日本原燃の高井でございます。こちらの 12 番で記載しているシステム設計というのは比 26 番から 34 番にある評価、
1:42:36	の 2、
1:42:37	記載内容で、溢水防護対象設備というものに対して、評価条件である、配置等をシステム設計で表すというところで 20。

1:42:48	評価側に飛ばしている内容を記載しているというものでございます。なので溢水防護対象設備という主語に対しては、周りの評価条件の配置を、システム設計として、
1:43:01	整理しようというふうに考えているのでシステム設計でいいと考えてます。
1:43:08	ちょっと、
1:43:11	ビル云々どう。
1:43:13	段階を追ってしたらいいのかよくわかんないんですけど、まず、12番と26から34の関係ってそもそも何なんですか。
1:43:26	12番の想定破損による溢水減でここで発生した水源の場所、溢水量というところが、評価条件として、
1:43:38	2-26から34のこの評価の方にアノと飛ばすというところのイメージで評価条件となるということを記載しております。
1:43:50	古作です。はい。
1:43:53	今の説明からするとさっきの42番との関係で言えば、
1:43:57	評価する側はう形であって、
1:44:01	ウツミ側の方でなるべく書きますよってということだとするとシステム設計って書くのが26から34じゃなくて12なんじゃないですか。
1:44:16	日本原燃の高谷でございます。
1:44:20	1ポツ12番、記載しているものは主語というところが想定破損をする配管というところだと考えておりますので、
1:44:32	それに対しては、実際は配置の設計、破損箇所の配置というところの設計かなというふうに考えておりますが、それが殊、溢水防護対象設備に対する、
1:44:45	条件というところでは、システムだというふうに整理です。システム1課離れてください。はい。
1:44:54	12番に対する、設計っていうのは何ぞやというのをどこで説明すべきか。
1:45:02	いうことで考えたときに、なぜ12番で説明せずに、2634に飛ばすんですかっていうただそれだけって、まず質問、考えていただく。
1:45:13	と、なぜそうしたんですか。
1:45:16	衛藤。
1:45:17	はい。人間のタカヤでございます。12番で示す配置設計と、26番です。別配置設計が同じだと考えて、

1:45:29	26番側にまとめたというのが、同じだっていうのはまず、あるかもしれないんですけど、なぜ26番で同じだったら12でいいじゃねえかっていうことについては、
1:45:54	はい。日本原燃高谷でございます。防護対象の位置と防護区画、経路との関係があって初めて配置設計が決まるので26番側で説明をしようというふうに考えました。
1:46:15	当間なんかやっぱり配置設計ということにこだわりがあるようで。はい。だからみたいなんですけど。
1:46:24	何で抜けていいんだみたいなことで、何か12番で説明しないと、触れないってということにもなるような気がする。
1:46:32	ですよ。
1:46:34	先ほどと同じような感じになりますけど、るんだったら部分で何が増え、売れてるのかっていうことを整理をしないと、
1:46:42	振ったつもりで受けてないみたいになるんだと思うんですけど。
1:46:48	まあ、わかるように書いてくださいねと。
1:46:51	いうことであり、もう一つはこの枠について、大枠として機器配管なので、応募対象なのか加害者側なのか被害者側なのかっていったところ、両面入っちゃってるんですけど、
1:47:05	これはちゃんと分けて書いてくれないと。
1:47:10	わからないんじゃないかなと思いますから、そこは何か配慮してます。
1:47:18	はい。日本原燃の高井でございます。
1:47:22	フィックなども、
1:47:24	この設計に対する対象というところは、
1:47:28	1ポツの評価条件のところは、加害者、
1:47:32	2ポツが、被害者というところで全部をその主語をまとめて、このグループピングをしたと。3ポツの対策設備はそのままだというところで、
1:47:42	整理しましたが、やはり、
1:47:45	説明するという計画の1ポツ2ポツっていうのは何ですか。すみません。衛藤。
1:47:52	添付1の資料の7番から25番まで野瀬1水源と区画と整理したものっていう。
1:48:03	今のなんて整理をしておかないと。
1:48:06	資料2とか。
1:48:08	わけがわからなくて、今のところまでちゃんと手当をしないと駄目です。

1:48:14	1回、
1:48:15	はい。何を対象に、を展開したのかって、加害者被害者が両方いる場合は、加害者に対する設計を超える会社に対する接客けど、
1:48:26	今の7ページとかの表でちゃんとブレイクしてないと。
1:48:29	これそのまま資料ニイツからの展開で、
1:48:32	何かおじいちゃん、
1:48:34	何か、
1:48:35	はい。
1:48:37	お前をちゃんと手当をしなきゃいけないってところだから、基本設計方針で書いてるところどこに対する設計を今説明してるのかが、多分全然。
1:48:46	多分ブレイクしてやってますけど、一定の中身。
1:48:49	はい。それとの関係もちゃんと示さないと、今書いているものがどの立ち位置を言ってるのかわからない。このままで、
1:48:57	はい。
1:48:58	古作です。石原さんが言われる通りではあるんですけど、この前の説明でいうと25番までは、加害者側と、
1:49:09	26番からが被害者側に対しての設計だと。
1:49:12	言われたようなんですけど、であれば、12番は、記載がおかしいですよ。うん。
1:49:19	鏡佐川での設計って、何らかありますよね。
1:49:22	いうことだと思うんですが、システム設計、
1:49:25	配置じゃないと思うんですよ。
1:49:29	何だ、
1:49:32	水源にならない設計というのがあるはずで、
1:49:36	それについてはここでの設計じゃなくてもとの設計で達成してますっていうことかもしれませんけど、
1:49:44	こういったことは書いて、
1:49:48	おいてどので追加で書く必要ありませんみたいなことじゃないかなと思うんですよ。
1:49:55	逆に、15番に行けば、耐震補強なんかをしてるものがあるので、構造設計っていうのが入ってきてと。
1:50:06	いうことになるのかなあと。
1:50:11	思いますけど15.16番の方から、

1:50:16	ああいうことで構造設計が入ってきててってということなので加害者側で追加配慮があるものを書きますと、追加配慮がないもの。
1:50:27	15番側はそういうことになるような気はしますけどでも何らか書いていると、ということなので、
1:50:34	もう、こここのところの記載もちょっと10分割のありますけど、やっぱり何らかは書いてなので、
1:50:42	追加なのか特に触れなくていいのかというのを整理してもらったと思います。
1:50:50	はい。
1:50:51	日本原燃の高谷でございます。ありがとうございます。おっしゃる通りカセ記載の過不足というか平仄もちょっととれてないっていうふうに、15番16番とか
1:51:01	ありますので、加害者、被害者を明確にした上で、必要な構造設計評価すべてを記載した上で、どう飛ばし合いをしているのか受ける側、
1:51:13	はいは鳥羽須川というところを明確にして記載したいと思います。
1:51:19	はい。五、六です。お願いしますそこまで加害者側での配慮、あとは被害者側での配慮でシマって言わず、その部分を飛ばせばいいと。
1:51:28	ということだと思うので、まず構成はそういう形でよく整理をしてわかるようにしていただく。
1:51:34	ということ。
1:51:35	その上配置だけなのか、システムなのかとかってところについて議論をしたらいいかなと思いますけどちょっと論点、これもあるかもしれないので一般、
1:51:47	山口さんにお返しし、
1:51:52	はい。規制庁山口です。おっしゃったように、この野瀬説明文、設計説明分類も屋内機器配管屋外配管ってということで、守られる側と、
1:52:08	元となる配管。
1:52:09	と被害者加害者が
1:52:12	両方該当して、どれに対する表、設計なのかっていうのをちゃんと
1:52:18	書き分けられてないのでその点整理いただければと思います。
1:52:23	ここでいうと他にも
1:52:26	同一系統でもう異なる破損形状を想定するような何か設計書、現在はしてるっていうのは、以前お話あったと思うんですけど。

1:52:35	その下、過去に聞いた話だ等、防護対象との位置関係を踏まえて、ちょっと補強してからだったんですけどな。そういうのをしてるっていう話だったと思うんでそういった点も説明で、
1:52:50	ドイツ水源野瀬井水現況の設定のところで、
1:52:55	説明が必要な項目だと思っているので、認識をお願いします。
1:53:01	はい。日本原燃高谷でございます。承知いたしました。
1:53:07	ちょっとすいませんコサクです。
1:53:10	今の回答でいうと、12番のところに、想定破損でもやっぱり何らか設計考慮があって、その1はって言ったら、
1:53:21	位置関係は、26でまとめて被害者側との関係で説明しますっていうふうに二段階書かれるっていうことでいいですか。
1:53:29	はい。
1:53:30	日本原燃高屋でございます。おっしゃる通りで12番の方には開示加害者としての配置というところとか。
1:53:38	それで飛ばすものは飛ばすという形でやりたいと。
1:53:43	はい。ごめんなさい。今は1って言われましたけど構造設計もあるってことですよね。
1:53:48	二部の武でございます。はい。承知し認識して、
1:53:53	はい。
1:53:53	山口さん。
1:53:58	はい。規制庁山口です。あと同じ項目。
1:54:03	9ナンバー順次ちょっとあわせて確認したいんですけども、ここ会社側、
1:54:10	SCM設定っていうところで、ちょっと喜納。
1:54:15	で売るのが
1:54:20	1制限としては、ユーティリティの配管とかその申請対象設備じゃないやつらもう、
1:54:32	1水源としては考慮があると思ってるんですけども、
1:54:37	例えばその想定破損だとNo.7の方で、まずは、
1:54:44	水源となりうる機器は、流体を内包する配管年っていうところで、ここで、
1:54:52	設計方針としてデザイナーをする配管っていうのは入れられた上で、一元としてちゃんと抽出されて、特段その申請対象設備じゃない。
1:55:04	配管たちは、

1:55:07	設計項目とかはないから、
1:55:11	もう設工認上は特にそのあと展開されない。
1:55:14	という感じなんでしょうか。
1:55:18	間部申請対象設備でないけないのでその明示的な
1:55:24	やはり今代表して説明をって言ってる中でわざわざ上げる必要ないのかなとか思うんです。もう他の申請対象となってる配管とカトウ同様の考え方で、
1:55:36	破損位置の設定とかそういうのも展開されるっていう、
1:55:41	イメージでいるんですけどそのあたり減免側の認識でいかがでしょうか。
1:56:03	はい。日本原燃者でございます。はい。その辺の整理を今一度させていただきます。考え方をおっしゃっていただいている通りだと思っておりますが、本当にその関係性が成立してるかというところをもう一度確認をさせていただきます。はい。
1:56:18	ぜひよろしく申し上げます。
1:56:21	ちょっと私も、
1:56:23	どこまでっていう、
1:56:25	ところがちょっとちゃんとはっきりしないイメージついてないところがあるので、
1:56:30	説明できればと思います。
1:56:35	当間オカモトその後、この添付1に関しては、先ほどお話あったように何でも評価に入って、
1:56:42	評価に寄せているところがあるからちゃんと設計として説明する項目を抽出してっていうところで、全体整理した出していただく必要あるんですけども、
1:56:51	オカ、関連して、確認したいと思います。
1:56:56	これNo.12のところ、
1:56:59	規制庁側から確認したい。
1:57:01	結構ありますでしょうか。
1:57:06	うん。そうです。ちょっと今の流れでよくわからなかったんですけど、申請対象設備としてリストアップされないと言いつつ、でも関連するものは、基本設計方針、
1:57:18	の中で、ひもづいてくるはずで、

1:57:22	ここで記載ができないということは全くないはずなので、考慮しなきゃいけないことってというのは漏れなく入れるっていうことに尽きるんだと思いますが、
1:57:34	何か悩ましいことってあったんでしたっけ。
1:57:41	はい。井上志田でございます。おっしゃっていただいて基本設計ハウスから、設計と施工することをブレイクするということに、申請対象になっていないからそこを、
1:57:54	前提として担保することを書かないというわけではないわけで、そこは展開はできると思ってます。あとは
1:58:03	ないのか、設計する理由こんだけを枠にしたかな。はい。
1:58:08	ぐらいの議論があまりないんじゃないんだ、ああいうところでいくとあまり苦労することはないですけど。はい。はい。パトロールそう思います。結局この枠加害者被害者ってわけじゃいいだけっていうことだと思う。
1:58:21	ですね。で、その上で、対策設備としてノミネートしててそっちの設計で説明すれば十分だって言えば、一番右の対策設備オクに飛ばしてそれに対応した。
1:58:34	用のところで説明すればいいということだと思います。よろしくお願います。
1:58:42	はい。はい、板井でございます承知しました。
1:58:46	言ったことは、傾聴ヤマグチです。
1:58:49	他のってなんですけども、ちょっと順番に6ページから、ちょっと気になるところを聞いていきたいんですけど。
1:58:59	きっと添付1の分、順番に確認する前に、大枠として他規制庁側から、現時点で小崎に言っておきたい、確認したいこととかありますでしょうか。
1:59:12	よろしければ、6ページの、
1:59:17	なんだ、2か4か、ちょっとどこかっていうところなんですけども、まず、対し、
1:59:25	守らない観点じゃ、
1:59:28	重要な機器を守るべき。
1:59:31	一通り訂正するってところで、防護対象設備となってるもののうちでも、ちょっとイセな影響を受けて安全機能を損なわない設備、静的機器とか、耐水性のある動的FEM。

1:59:45	というのがあと思うんですけどそれ、それらはアノへ、評価対象外っていうことでも、Ⅱのほう、添付の方では明示的に展開はされるんですけど、
1:59:55	そういったところって、ホデ、設計を説明すべき項目としては撤回は特にないんですけども、
2:00:05	設計上説明する事項はないしと思ってると思えばよろしいでしょうか。
2:00:35	日本原燃の高井でございます。現時点でやはりその設計の抽出ができていけませんので必要な内容につきましては改めてちょっと社内で検討して放置をさせていただきたいと思います。今は
2:00:50	具体の展開というところを、非基本設計方針のナンバー26からの評価に飛ばしてしまっているというのが現状でございます。
2:01:01	規制庁山口です。
2:01:05	そう。
2:01:06	動くと一生。
2:01:08	評価対象設備として、
2:01:13	選定するところの話は、
2:01:15	見える、設計のところですね、まとめて説明しようとしていたっていうところですかね。
2:01:25	そもそも最初は何なのかっていうところは前段で、さっき山科さんもちよっと
2:01:31	現場に説明が入っていくところだと思うので、
2:01:35	何かしら基本設計方針の方では除くところはあると思うので、あと元側でやり直ししていたその日、評価対象設備、これっていうところが共通する旧高塚
2:01:51	整理されてるっていう話もあったと思うので少なくともし、
2:01:56	システム設計とか設計とかで説明はあると思うので、ちょっと展開していただくようにお願いします。
2:02:06	はい。日本原燃の高井でございます。はい選定の考え方に対する対応とか、そういうところを踏まえてこのここでどのように設計項目を抽出するかは検討させていただきたいと思います。
2:02:21	よろしくお願いします。
2:02:24	すいませんコサクです。
2:02:32	溢水っていうよりは全体に関わるところになるんですけど、冒頭宣言なりなんなりってとおっしゃってるところに本当に設計の項目ないか。

2:02:42	設計も説明漏れはないんで、大丈夫か、バスケットクローズなんだけどってということだと思うんですが、
2:02:49	ここで看板ですね、運用要求ってなってるものも、
2:02:57	これ完全に運用で保安規定マターで飛ばせばいいだけってということなのかっていうと、
2:03:03	これができる設計であることっていうことではあると思うので、何らか資料3で説明することってないのかっていう気もするんですけどそのあたりはどう考えてますか。
2:03:21	はい。日本原燃石田でございます。はい。
2:03:25	まず、前提としてそうですね今回の溢水の資料でまだケアが足りてないところは、自分たちのところで新たに追加で設計を説明するものっていうのを、
2:03:35	ように限定してピックアップしてしまってるところがあるので、そこはちゃんとよ、要求を見た上で、設計として考慮しなきゃいけないもの何らか配慮が必要なものを全部挙げて、
2:03:47	それが自分で説明するという、追加要求はなくてももともとどここの設計で決まってることをそのまま適用しますと、というようなことをちゃんと展開をしていくということを前提に作業しないといけないかなというのがまず1個。
2:04:02	もう一つは今おっしゃっていただいたように
2:04:06	定期的には何か管理をするというときに、いわゆるあれですね、徹底したフィルターの効果じゃないですけど、差圧を管理します時に差圧が見れるようにしとかなきゃいけないのが設計だろうというようなことと同じ展開なのかなと。
2:04:21	そういうところで定期的管理をするために、何か測定をするその測定ができるように構造設計内で配慮しておかなきゃいけないものがないのかということをごちゃんと展開をすると。
2:04:32	ということだと思います。思ってます。はい。
2:04:36	はい、尾崎です。なのでこの部分、具体こういうことを考えています。それに対応する設計としてこういう配慮が必要なので、それ説明しますっていうのが、ある場合のパターンで、
2:04:49	ない場合であれば
2:04:51	何、なぜなくていいのかがわかるように何らか書いていただけるといいかなと。
2:05:01	はい、人間ニシダでございますはい、承知しました。

2:05:09	長山内です。藤。
2:05:14	続いて9人で、
2:05:18	弊社先ほどナンバー12 シマNo.14 消化水の、
2:05:25	温水による溢水もここも今評価ってということで溢水量の設定展開されてるんですけども、ピックアップ説明ってというのは、
2:05:34	めくりいただければと思います。
2:05:38	と8ページからは地震による溢水で、
2:05:42	ちょっと見た話ではないんですけど、No.17で溢水量の算出にあたっては、防護対象NSAが最も大きくなるように評価するってということで、
2:05:55	これは冒頭宣言であるのでナンバー18に展開ってということで、18にいくと評価だけになってるんですね。で、
2:06:05	どっかだけが書かれてて、この77で要件方針で言いたいことは、
2:06:14	防護対象への影響が大きくなる位置で漏水が生じるものとするっていうところで、
2:06:21	昔00資料の実用炉の方で、それを横に並べていたので、その話にはなると思うんです。それは位置関係とかで、
2:06:32	構造設計等での設設計の説明ってというのが、設計ではあると思うんですけども、
2:06:39	その点、県も、
2:06:41	認識いかがでしょうか。
2:06:44	はい。日本原燃の高井でございます。本資料です。はい。おっしゃっていただいた通りの認識で位置関係で最も大きくなる位置というところで、を考慮して評価というところで18番に飛ばしておりました。はい。
2:07:01	はい、規制庁、山口です。
2:07:04	評価で飛ばしてるけど、ここはこれ設計として説明する項目として整理されるっていう、
2:07:11	今後整理されるっていうそういう認識でよろしいでしょうか。
2:07:16	はい。植野タカヤでございます。はい。この認識でございます。
2:07:21	イマセ
2:07:24	サトウ同じ8ページで、
2:07:28	これはわからなかったんで、
2:07:30	どう、8ページのNo.20、1920で、
2:07:36	プールのスロッシングによる溢水っていうところで、1スゲノ設定と溢水量焦ってっていうところで、

2:07:45	ここ0、
2:07:47	今、
2:07:50	もうとっくに書かれてる対策設備の方ではその一斉提言とかの外、
2:07:57	設計っていうところの対策設備側でゆだねてって、
2:08:02	屋内機器配管のところでは、
2:08:05	漏洩量の評価っていうところだけされてるんですね、ここと。
2:08:11	白の方で、11ページのNo.31。
2:08:18	でも、先ほど被害者です。
2:08:24	イマイイシタ項目別主幹ですけど、これもまたアノNo. 31で、同じように、溢水量の評価っていう。
2:08:33	ところが書かれてて、このプールの検定。
2:08:37	20年、
2:08:40	20番、藤31番ってどういう整理されてるのか、説明いただけますでしょうか。
2:08:59	はい。
2:09:00	日本原燃の高井でございます。これも加害者被害者書いてないところのわかりにくいところも典型だと思っておりますが、20番21番っていうのは、まさに1水源として、
2:09:14	プールの水がスロッシングにより、加害者となると、その
2:09:19	いうところを表しております。一方で30番と31番自体は、そもそも、
2:09:27	ですねプールの水がスロッシングによる出ることによって、冷却機能とか、そういうところを失うというところの、被害者としての評価というところが記載されているということでございます。以上でございます。
2:09:43	成長ヤマグチです。その被害者側の方なんです。その評価っていうのは多分32番、ナンバー32、11ページの先にですね。
2:09:53	そこで想定評価した溢水量が、
2:09:58	その推移が結局プールの機能維持っていうところで、純粹かっていうところを評価するのが32番に書かれてて、
2:10:07	なのです。31。
2:10:13	日中っていう、その関係は、
2:10:18	結局は高良先生コサクです。
2:10:21	先ほどと一緒に、25までのところは、加害者、
2:10:29	26からは被害者を中心にと。
2:10:32	ということであって、

2:10:34	それでいうと 31 番の、
2:10:40	基本設計方針自体もちょっとか書いたのがまずかったのかなと思うんですけど。
2:10:45	溢水量の評価を、に書きちゃってんですけど溢水量は上の方の評価で、
2:10:51	ここはその費用を踏まえた、伝搬による機器の影響を評価する場所っていうことだったんじゃないですかね。
2:11:24	そうです。それと 25 番までは、1 件の設定のだけで溢水量は設定しないのかっちゅうと、でも 18 番は溢水量と確定するって書いてあって、
2:11:37	どこまでなんだっていうのが何か揺れ動いちゃってる気がする。もともと 6.3 はこれですからね、6.3-1、7 番。
2:11:45	設定だから、全溢水量加害者でプール自体の水が減ることに、31 番はエミも、
2:11:55	前の方で書けばいいことを書き過ぎて、上がって水が減った後の話で、設計の話だけを書けばよかった。
2:12:05	そうだと。そうですね。あくまでも 32 番なので、ここで言っているのは、
2:12:10	入れると 20 番で言っていると 31 番の前半の理由は、同じ価値が多かった。
2:12:17	同じだったらダブルで帰って、
2:12:19	行くっていうか、水位低下量を、
2:12:27	昨日、混乱してるんですけど、
2:12:33	これもまたプールの得意なところですけど、スロッシングに打って出た水が一冷却系なり何なりに影響を与えるかっていう評価。
2:12:44	が今私が見にお話したところですけど、
2:12:48	プール自体の機能っていうのも、
2:12:51	ハセガワとしてあってっていうことで売られてるんじゃないかなあと。
2:12:58	思います。
2:13:01	でもそれも結局、んなんですかね。
2:13:06	小沼。
2:13:08	溢水量の設定って意味では同じであって全社側にあっていいような気はするんですけど、いかがですか。10 番、Head。
2:13:19	はい。
2:13:22	はい、上野高屋でございます。はい。
2:13:26	20 番とか、31 番の関係については改めて整理をさせて、
2:13:36	はい、大丈夫です。そうすると

2:13:41	同じくダブっちゃってるなっていうところでもありますけど水源側、加害者っていう関係で、それを抑えるための対策だっというので、止水版ふたがあるんで、
2:13:54	20番のところに、43への飛ばしがあれば、
2:13:59	31番で同じように飛ばす必要がないっていうことで逆に20番とのリンクは必要があるっていうこと。
2:14:09	だと理解をしましたけど合ってます。
2:14:14	はい、上野高屋でございます。はい、おっしゃる通りでございます。はい。31番と20番の連合会、
2:14:21	はい。税理士。
2:14:23	はい。細木。
2:14:24	とりあえずこなしてたところは整理がついたかなと思いますけど。
2:14:30	加えて、名店が幾つかまだあると思うんで、山口さん、どうぞ。
2:14:35	手間口です。今の点、そうでプールの方は、
2:14:40	まず米、
2:14:43	そのまま何も対策とらないと、水、
2:14:47	が大量に入れて、そのプールの冷却射撃の維持っていうところもあると巢守の守るべき設備、ハードだからになるのかで、
2:14:58	対策をとるってことで蓋と。
2:15:00	以下の経験っていうところがあってそれを考慮した上でのまず溢水量どのくらいかっていうな評価があって、それを踏まえてのプールの機能維持と、
2:15:11	防護対象への影響っていうの評価があると思うのでその点も
2:15:17	流れを意識して整理いただければ、今の点で、どうぞお願いします。
2:15:25	はい、二部の高井です承知いたしました。
2:15:28	はい。ちょっとその話、傾聴ヤマグチです。もしも何かちょっと私が、
2:15:34	まだ若干混乱してる。
2:15:36	ところです。にしたいんですけどそのプールの件で、今最後と11ページのドイハマダで6.5.4で、スロッシング後の、
2:15:49	プールの機能維持に関する照会防護方針ということなんですけど、今、31番20番と同じようなことがされてて、32年プール自体の機能強化。
2:16:02	されてるんですけど、その
2:16:04	同プールのスロッシングによる防護、周辺の冷却ですかね、防護対象設備への影響っていうふうな評価は、

2:16:15	今どこで展開され、
2:16:17	てるのかって、
2:16:20	もっと前のこの子の項目の地震金、耐震のところとかになるんですかね。
2:16:28	どういう整理になってたのかがちょっと理解できてない。
2:16:34	はい。日本原燃の高井でございます。
2:16:37	衛藤。
2:16:38	先ほどのプールの燃料プールスロッシングによるそれを1水源とした評価というところではあの周りの設備に対する防護設備点数評価は、26番から28。
2:16:50	すいません2627、30、失礼しました。班長関係ないです。
2:16:56	26と27です没水と被水の影響評価のところに包含されるという形で考えております。以上です。
2:17:05	はい。規制庁山賀です。そもそもクボな機能意義っていうところだけ6.5っていうんですか。周りの評価対象の影響っていうところはその場所の方の、
2:17:18	これで展開されてる整理っていうことで、わかりました。
2:17:22	うん。
2:17:25	藤。
2:17:28	戻るんですけど9ページで、
2:17:31	ナンバー20、
2:17:35	22
2:17:37	23ですかね、と区画の設定経路の設定っていうところこれも今その評価文に、
2:17:45	展開されてるんですけども、
2:17:48	ここは設計で説明する項目として、
2:17:53	区画の設定っていうのは防護対象時間、
2:17:59	設置位置によって設定がされてです。
2:18:02	基本設計方針の方にもある、23にもあると、水位が最も高くなるように、水野でいい。
2:18:10	ここは伝播するのかもしれないのかっていうのを考慮しての設計があるとは思うんですけども、
2:18:17	この点評価以外での説明項目は、
2:18:22	減免として認識いかがでしょうか。

2:18:28	はい。日本原燃の高谷でございます。今、認識としては水防護区画壁、扉席床段差等において衛藤設計を説明すべき設計項目として、
2:18:42	対策設備のところ、30、
2:18:48	特に何名、5番以降になりますますがそのうちのうちの37番、
2:18:54	藤ですね、
2:18:58	もともと許可でも区画というところでの対策というような整理をしている内容にあたる部分を、が構造設計として説明すべきところなのかなと。
2:19:09	いうふうに考えております。そんなのでそこから23番に飛ばすというところをきちんと書けていないというのが今の現状かなと思っております。
2:19:18	はい。
2:19:19	はい。長山口です。今対策設備の方で展開されてるってということだったんですけど、
2:19:26	もう今、加部と宮石油火山サトウで、これやってその後、
2:19:32	全部が全部対策設備じゃないと思うんですね。
2:19:38	富井だって言っても防水扉とか対策設備ですけど、普通の扉とかは、伝播する、特に機能期待しないから伝播する。
2:19:48	してたり、そこは、
2:19:52	建物構築物とかですね、スコッチ側での説明になると思うので、
2:20:00	全国全部対策設備側での展開ではないと思うのでここに行くっていうところは整理必要だと思ってます。
2:20:11	はい。宮野高井でございます。9、23番区画において必要な構造というところ、建物構築物の内容も含めて何を説明すべきかというところを改めて整理をさせていただきたいというふうに思います。はい。以上です。
2:20:29	はい。室長お願いします。
2:20:36	院長やマッチする。
2:20:39	すいませんコサクです。今のレポートがされてるかもしれないですけど、
2:20:44	溢水区画はまだ対策として、
2:20:49	明確になっていくんだと思うんですけど、一斉経路ってどう。
2:21:01	それも対策として入ってくる。

2:21:09	はい。日本原燃の高井でございます。経路としてのものが入ってるかどうかも含めて整理をさせていただきたいと思います対策設備だけでは表し切れないというところかなと思いますので、はい。
2:21:24	はい。よろしく。
2:21:27	江森さんですか。
2:21:30	はい。規制庁山口です。
2:21:33	今日、
2:21:35	住んでいて、
2:21:38	木、
2:21:39	吉山具志堅ですね。
2:21:46	うん。9ページのあとナンバー26ですね、防水
2:21:52	建屋内で発生する溢水に関する評価方針で没水の評価が大きいというところなんですけども、
2:22:00	先ほどお話あったようにこの前段で水源の設定水量の設定とか各経路の
2:22:06	設定っていう、評価条件の前提となる設計項目は、前段で整理した上でこれは防護対象にする評価っていうところの展開がされる。
2:22:17	との認識なんですけども、
2:22:20	もうちょっと今システム設計って書かれてしまう。
2:22:23	壊れてしまってるんですけど、
2:22:25	これ1水源溢水量防護区画及び水経路の位置関係に、設計説明しますのは前段で整理したのだと思ってて、
2:22:36	あと評価の条件として水位の設定っていうところは、
2:22:43	どこで展開されてるのがちょっとうちわからなかったんですけども。
2:22:51	今、どこで展開してるか、
2:22:54	年間はいかがでしょうか。
2:23:01	はい。日本原燃の高井でございます。おっしゃっていただいた溢水の推移、防護対象設備に対する推移についてはこの26番で衛藤評価しなければならないっていう、
2:23:15	思っておりますので、そこを、はい。記載を明確化したいと思います。
2:23:23	水位の設定っていう点で考えると、
2:23:29	4、No.23で、
2:23:31	まあまあちょっと水の話で区画内がスギヤマ最も高くなるように、より厳しい結果を与える溢水経路を設定するっていう話があって、

2:23:42	ここと評価するときは、
2:23:46	もうその区画の、
2:23:48	溢水量は床面積で割って没水だったことの話だと、終わってもう吸い出すだけっていうことで特に、
2:23:59	前からは前段で整理された条件をインプットすれば、特に設計上の
2:24:05	説明はないっていう感じですかねここで、構造設計で防護対象設備の要件は総じて高さっていうところと比較しつつ評価がここになる。
2:24:17	っていう感イメージでしょうか。
2:24:23	はい。日本原燃高谷でございます。おっしゃっていただいているより、23番でSEが最も高くなるような経路というところを設定してその所情報を26番に入れているということになるので、
2:24:36	確かにここに入れることがないのかなというのが今の認識ですが改めて整理をちょっと、ここ23番26番の関係を整理させていただきたいと思えます
2:24:46	宇井お願いします。
2:24:49	そうですね26に入ったときに水位で特に設計っていう、
2:24:53	ここでの項目はない。うん。うん。
2:24:56	図がちょっと23との関係がよくわからなくなってるので私が
2:25:02	千賀よろしくお願いします。
2:25:08	はい、承知いたしました。
2:25:13	あ、同じような話が続いてるので、ちょっとちゃんと評価じゃなくて設計を行ってくださいっていうところを同じやっていただいて、
2:25:24	本で、
2:25:26	13ページです。
2:25:30	コサクです。
2:25:33	ちょっと確認ですけど、追湯
2:25:37	云々っていうのは、次提言するための対策。
2:25:41	ちょっと焦ってっていう関係でっていうことで話をしてた。
2:25:46	だと。
2:25:48	思いましたけど一応構造設計のところの、
2:25:51	機能喪失高さに関わる構造設計というのがもうすでにです。
2:25:56	宇井を踏まえた設計っていうことで、
2:25:59	今後、
2:26:00	被害者側の設計っていう、

2:26:06	のではなくて、
2:26:16	整理を下げるっていう対策としての責任はどちらかというとそうふうであって、
2:26:21	それワーク面積を小さくスルーように無理くり、線を引くということでありっていうことだったと思うので、
2:26:31	その点であんまり下げたための対策っていうのは、プラスはありませんよっていうことだったと思いますけど。
2:26:39	いえ。
2:26:41	とその理解でいいんですね。
2:26:51	はい。日本原燃の高谷でございますまず水位を下げるために何か対策をするというところありません。はい。押田。はい。
2:27:00	はい。経路区画としてはなくて溢水側でいくつかあるけど、ということでしたよね。
2:27:07	はい。おっしゃる通りでございます。
2:27:11	はい。古作です。わかりました。
2:27:14	そうですねそこら辺も見えればいいのかと思いますけど、その上で26番の、
2:27:21	システム設計っていうところ、先ほどから少し濁してずっと話してたんですけど、
2:27:26	位置関係をどう、
2:27:28	話をするのに何でシステム設計にしてるんだろう、配置設計じゃないのっていうところは、どう整理して、
2:27:36	はい。日本原燃の高谷でございます。これは、はい。防護対象設備自体の配置を設計するわけではないので周りの所、評価条件というところで、KK等ではないですがその関係上、
2:27:50	はい。
2:27:52	配置設計ではなくシステム設計だと考えておりましたが
2:27:57	これまでの議論を踏まえれば被害者の配置設計に移した方が良いんだなというふうには認識しております。はい。
2:28:05	はい、古作です。そうだとすると23番側とかで何か減るって感じになるんですか。
2:28:14	配置設計としてっていうことです。
2:28:19	先ほど12番。
2:28:23	モリ中にも、
2:28:26	はい。日本原燃の高屋でございます23番においても、配置、

2:28:33	というところでの
2:28:35	必要な設計項目を抽出するというふうに認識しておりますが、
2:28:40	26番としての、はい。すいません質問は、23番にも書きますということでございます。はい。
2:28:48	はい。総務部長、安保委員。
2:28:49	結構、管理者のって意味では、前半で書いて、被害者側については後半で書いてっていう、その考え方、
2:28:57	があるんであれば、それを意識してそちら側の、
2:29:01	側にかなり何ですかね、設計配慮として配置なり構造なりと、
2:29:06	いうのを書き切った方がよくてそれを踏まえて、リンクをしていただければと思います
2:29:14	はい。上野高でございます承知いたしました。
2:29:20	山口さんどうぞ。
2:29:22	はい。規制庁山口です。はい。ちょっとこのシステム。
2:29:26	位置関係争いシステム設計ってあって、今ちょっと、
2:29:30	言いますが、はい。
2:29:35	はい。
2:29:36	ちょっと飛ぶんですけど13ページのナンバー38ですね、ちょっとここ、
2:29:44	上保バーン設計、
2:29:47	えーとですね防止する設計っていうところなんですけども、ちょっと漕ぐ度はあんまりまだ聞いてないところなので、そもそもなんだっていうところで確認させていただきたいんですけど。
2:29:59	38番の基本設計方針の最後の文章で時期を想定した非正常c a n控除しても当該機能を損なわないことを被水し切る。
2:30:10	等により確認する設計とするっていう。
2:30:13	これ、特に対策設備の方の評価での展開はないんですけど、
2:30:20	井清試験等で確認するってところ、評価耐震の方は、耐震評価っていうことで撤回されてて、このミツイ試験の時期はそうでしたっていうお話って、
2:30:35	う
2:30:36	なんでしたっけっていうか対策設備での、
2:30:39	展開っていうのはないんでしょうか。

2:30:44	はい、日本のタカヤでございます。まず、被水試験の評価というところ。
2:30:52	が、必要だというところ。はい、おっしゃる通りです。そこを抽出できてないなというふうに反省してます。
2:30:59	あと非医師試験の内容とかについては改めて、はいご説明をさせていただきたいなというふうに思っておりますが、
2:31:14	はい、すいません改めてはいその被水試験の何が何なのかというところは整理をして説明をさせていただきたいと思います。
2:31:22	コサクです。被水試験自体はおそらくあれですね資料4になるんですね。
2:31:29	はい。越智。はい。そう。おっしゃる通りです。
2:31:33	補足です。その上で、次、を想定した被水条件っていうことでいうと、機器の配置とかってというのが関係してくると思うんですけど。
2:31:44	それは資料3で言わなくていいんですかね。
2:31:49	それは何か今配置設計で防護盤の配置とかっていうのに含まれるって思います。
2:31:55	はい。日本原燃高谷でございます。はい。溢水の防護1課の配置等を含めて次。
2:32:01	配送含まれると考えております。はい。
2:32:05	そうですねわかりました。それであれば、この記載はそこで含むとして、その資料3での説明にあたって、この日制条件というのがわかる情報をしっかりと入れてください。よろしくお願いします。
2:32:19	はい、承知いたしました。
2:32:23	はい、ありがとうございます。規制庁山口です。試験使用に展開される項目として、ここでの評価っていうところで、抽出って理解しました。
2:32:35	とりあえず、
2:32:37	添付1のところでは、ちょっとながら全部っていうところじゃないですけど
2:32:44	今話した内容で共通的に、
2:32:47	展開していただければと思うので、これは
2:32:52	り、設計評価の整理のところまでで規制庁側からでございますでしょうか。
2:33:01	規制庁ヤマグチですと数だけ。
2:33:04	内容としてはもう1個

2:33:10	本文で言うと3ポツで、DBSAの整理っていうところがあって添付2に展開されてるんですけども、もうこの添付1の方のDBの設計状況、設計提出評価の抽出っていうところが不十分なので、
2:33:27	SAも入っての話になる前にちょっとステップで、
2:33:32	エヌ・ピー・シーから整理していくべきだと思うんですけどもその辺り限定です。今回こうまとめて、ちょっと1も2も両方、
2:33:41	整理しましたっていうことで出されてるんですけども、今の整理状況を踏まえてどういう進め方でやっていきたいとかって考えありますでしょうか。
2:33:51	はい。二本木の石田でございます。はい。おっしゃっていただいたように当初はもうどういうふうにやっていくかという話をさせていただいて、まずは、設計項目を基本設計方針の要求を踏まえてどう展開していくか。
2:34:07	いう事故をちゃんと決めないと、SAの話をコラボっていうのは難しいので、DBのちゃんと軸を決めましょうということで整理をすると。
2:34:17	さらにその整理ができた段階で、SAをどうコラボしていくかという整理になると。
2:34:24	ということで考えてました。かなり欲張って両方同時に採用してる状況にはなってますので、
2:34:31	マイズ作業のやり方を考えて展開の仕方も含めて整理を進めていきたいと思えます基本的には、おっしゃっていただいたようにDB側の整理をちゃんとまずするというのが前提だと思ってます。
2:34:45	その上でSAをどうコラボしていくかと、整理を大事な段階でやってくと、ということだと思ってますが、
2:34:53	とはいえですねもう一方SA側の整理をどうしていくかということで今、添付2だったっけな。
2:35:00	付けてるような整理、これSL基本設計方針からどうやって飛ばすのかという、
2:35:07	飛ばし方の整理も、ちゃんとしておかないといけないところはあるので、それは
2:35:14	SAの基本設計方針をどう
2:35:19	なんていうかね。
2:35:21	紐づけて飛ばしていくかっていうところの考え方の整理は、
2:35:25	溢水と言わずちゃんと全体的に考え方を整理せんとあかんかなと思ってます。

2:35:31	それはそれでちょっとは早めにやっておかないと後でグラフもできないのでということで考えてましたので、
2:35:39	ちょっとどういうふうに作業をどういうタスクを、の中での作業の分け方をしてどういうふうに進めていって、ダイゴ全体ジョイントするのかっていう絵姿はちょっと考えたいと思います。はい。
2:35:52	はい、院長山口です。そうです。まず最初おっしゃってたように今のこのDBの行為、評価っていやっちゃってるところをちゃんと整理しない状況でSAを入れていくと、また混乱するだけなので、
2:36:05	もう入れるタイミングある意味整理してからってということではありつつも、現状の、ちょっと添付2の方見ても、それ、
2:36:13	ずっとSAF凹地だと、なかなか
2:36:17	ないのかなと思ってるので、
2:36:19	そういう進め方になるかなと思いますが、他、この点について規制庁側から何か確認ありますでしょうか。
2:36:27	規制庁の藤原です。今、石原さんがおっしゃっていただいたような整理、
2:36:33	今はまだ検討中の段階で、このヒアリングでは説明ができないってことなのかもしれないですけど明日の進め方とかでは聞けたりしますか。
2:36:48	日本原燃石田でございます。はい。
2:36:52	説明できるように、
2:36:53	準備します。はい。
2:36:56	規制庁の藤原ですよろしく申し上げます。
2:37:01	すいませんコサクです。
2:37:04	したちゅうことなので明日でいいんですけど、
2:37:10	今日この添付2っていうのがついたこと自体が私を、
2:37:15	進め方としておかしかったかなと思うんですよ。なんでこんな資料を、
2:37:20	作るのに時間を費やしてしまったんだと思っていてですね。
2:37:25	ええ。
2:37:27	明日って言ってもまた筋違いな感じの明日の話になってもやだなと思ったんですけど。
2:37:36	何を考えておられるのかな。
2:37:39	うん。
2:37:41	なんでこんな添付になっちゃったんだろうっていうところは何かありますか。
2:37:53	はい。日本原燃石田でございます。はい。

2:37:56	大分いろいろこねくりまわした結果がこれなんですがはい。そうですね。
2:38:04	まずは
2:38:11	ですよ。だから、多分明日に先送りしても結局同じなんですよ。
2:38:17	ていうの最低限だけ申し上げますけど、
2:38:21	この添付2で書いてある重大事故等対象設備の基本設計方針って書いてある列は、
2:38:29	これはまぜ込んじゃ駄目なんですよ。
2:38:32	これだけで、まず
2:38:34	36条でしたっけ。はい。
2:38:37	33条説明でこれ許可の方か。そうですね。配当36条の方で、まずですね。
2:38:44	TOEFL骨格を作るということで、
2:38:49	そもそもドッカーの評価じゃないや設計補助で1.2Ssなんて枠が出るわけがなくて、
2:38:57	項目の環境条件等とかの中の内数のはずなん。
2:39:02	ですよ。
2:39:03	違いましたっけ。
2:39:07	はい。日本原燃肥田でございます。はい。
2:39:10	ちょっとここもちゃんと整理をしないといけないですねはい環境条件の内数というよりは
2:39:16	地震のところは確かおっしゃる通り環境条件の内数で環境条件からインイ
2:39:22	設計の条件を超えるものとして実施を考える、それに対する設計は1.2Ssの利水を要因とする云々という項目で展開をしますよということで、
2:39:34	基本設計法人代表許可常務を整理をしてました。はい。
2:39:38	はい。それを具体にするのに、
2:39:42	個別に設計方針を抜き出して書いてるから超えるってことですか。はい。
2:39:47	なるほど。わかりました。とかっていうのは、
2:39:54	もう36条でやればよくて、
2:39:57	やった上で、カジタニっていうところをここに持ってくればいいんですよ。

2:40:04	それを全部持ってきちゃうから、どこのどれが関係してんのっていうのはわからないっていう感じになっちゃうので、その抜き出す作業をまずやりました。
2:40:13	いうことをこれまでお話したはずなんです。
2:40:17	そこがその明確なイデ欲張って次の段階やっちゃったからっていうことだと思うので、その抜き出すっていうのをどうやってやっていくのかっていうのは明日、話をしましょう。
2:40:29	はい、日本ヨシダでございます。はい、承知しました。はい。確かにおっしゃる通り大分ステップをいくつか重ねてこの結論になったところが、
2:40:39	そもそも間違っていれば駄目ですし、そこだけでも多分、
2:40:44	検討プロセスとしてはあるはずなのではい。明日、ちゃんと話ができるように考えております。はい。
2:40:51	はい、安里です。その時の抜き出すっていうの2、せっかく全部でやるというのじゃなくて溢水なり竜巻を例示としてって言われているので、
2:41:02	36条で全体の方針がある内一世が関係するのはこの部分ですという色をつければ、それで抜き出すことになる。
2:41:11	で、その視点っていうのは何っていうのを書き下してすればいいだけなんですけど、そんなに労力をかけずに作業できるのかな。どちらかというと、もう33条の、
2:41:24	時にもこうやってあるでしょっていうことだと思うんで、
2:41:28	そこら辺、イメージを作って明日、相談いただければと思います。
2:41:34	はい、弓削西田様でございます。はい、承知いたしました。
2:41:45	規制庁コサクです。それっていうと、それでやったであろうはずのものが最後のページ。
2:41:52	なんですよ。
2:42:02	はい。
2:42:05	はい。はい。強烈な感じでやってるっていうのが現状だと思いますけど。
2:42:15	とは言っても実態でいうとこんなもんだよねっていうのは、肌感覚として持ってるから書けてるんだと思うんですけど。
2:42:23	ちょっと読み込んで見せて申し訳ないですけどこれ、
2:42:28	25ページからは、
2:42:32	営農、関連して作ってる部分になっているので、

2:42:36	先ほどの添付1のところからの関係もあって、教えて欲しいんですが、この
2:42:45	と、
2:42:45	評価に飛ばしているとかって0にしてたり、また施設に配置とって赤字にしてたりってというのはこれはどういう意味合いで、
2:42:55	何をここで明確にしたってということなのか、うちの説明いただけますか。
2:43:02	はい。
2:43:04	日本の社会でございます。先ほどの議論で、コメントでいただいた
2:43:10	被害者加害者対策設備の配置設計がぐちゃぐちゃぐちゃに混同しているので、この矢印であわせて説明できるという設計項目をせえ設計できると、説明できるというふうに認識してそのように記載していました。
2:43:27	灰色の部分っていうのは
2:43:30	どこかに飛ばしてですね合わせて説明するというので今はこの26番、先ほどの添付126番と言っていたところに、評価として、全部合わせ込んで、
2:43:43	説明をしようというふうに考えてましたがそこは全部、
2:43:47	配置設計としてそれぞれ各々で説明すべきことがあるので、説明をしようというふうに考えています。はい。
2:43:54	はい、わかりました。その点では、色付けだけではちょっとよくわかんないので、
2:44:03	ここで説明する部分、飛ばす部分、どこに飛ばすのかっていうのは、
2:44:08	少しわかるように書いていただいた方がいいかなと思います。
2:44:16	宇津君。
2:44:19	もう、呉等採用先ほどのやつで幾つか、
2:44:24	廃炉じゃないものがあり廃炉の代わりということで、わかりました。
2:44:35	廊下に飛ばしているっていうのは、
2:44:43	一応評価に飛ばすって何か変ですよ。
2:44:49	はい。上野タカヤでございます。はい。そののそれぞれでは一井の設計を、被害者加害者対策設備でご説明をするという形で改めて整理したいと思います。
2:45:02	そっか、少なくとも配置をこうします。
2:45:05	ていうことは、資料3で説明するというので灰色じゃなくなり、
2:45:10	だけど、それがそれで本当にいいのかっていうのは評価側で受けますよって思えばいいんですね。

2:45:17	はい。
2:45:18	おっしゃる通りでございます。
2:45:20	はい、わかりました。
2:45:21	趣旨は、1回位、もう帰ってくる
2:45:29	その上で、27ページ、左の方は今の話で少し、先ほどの添付1の後、はい。はい。
2:45:44	左なり真ん中の解析発の整理がされて
2:45:50	右側で、追加事項っていう感じになってんですけど、追加というか、必要のない部分もあったりするわけですよ。
2:46:01	そんなことないのかな。
2:46:04	二本木西田でございます。
2:46:10	だからこのSAの追加事項っていうのが、ベースとしてのS s-Dに対する没水とか被水とかで機能喪失しちゃ駄目よと言ってることと、
2:46:20	浜堤にS sに対して、対処に必要な機能を損なわないって言ってるものを、ゴチャッと書いてる部分確かに、ちょっと追加云々がわかりづらいなという気はしています。
2:46:31	そこを丁寧にまず整理をして、基本衛生設備自体が防水とか被水に対して機能させたメールというのは、
2:46:39	DBもSAも多分やってることは変わらないと思ってるので、そういう点では共通だとか、
2:46:44	持ってますタナカ e t a lとして特別な効用みたいなものがあればそれが追加になるということで、考えました。
2:46:53	はい。それで言うと、もう少し丁寧に書くんだらうなっていうことになると思うんですが、最初の想定破損箇所の方云々っていうのも、
2:47:04	ですね時の、
2:47:06	排気がDBの設備と違う、この新たな場所があるということであれば、その範囲での想定発想、新たに、
2:47:16	設定しなきゃいけないってことがあるので、そういうものがあり話し合っ、おそらくあるんでしょうから、そういうところはSAとしてもやりますよ。
2:47:26	そういうやり方はDBと同じですよっていうふうには書かないといけないんじゃないですか。
2:47:32	はい。新美イシダでございます。はい。おっしゃっていただいている通りだと思いますそういうところを多分、丁寧に変えていかないと、

2:47:40	資料2とかでの飛ばし合いみたいなものの規模付けも抜けてきちゃうので、おっしゃっていただいている通りだと思います。ちょっとそういった点も配慮して、整理を進めたいと思います。はい。
2:47:54	はい。所属です。概念的にこの資料はそういう形で作っていただくと良くて、そこに落とし込めるように、先ほどの36条の整理っていうのが、うまく繋がっていくのか。
2:48:09	つなげられるようにしていくと、漏れのない形での整理っていうのが成り立ってきて、このページも、絵空事っていうことじゃなくてちゃんと書いてますねっていうことに繋がると思うんで、病院としてやっていただければいいかなと思います。
2:48:26	はい、宮城西田でございますはい、承知いたしました。
2:48:33	で、
2:48:35	はい、規制庁山口です。
2:48:39	がこちらの資料に関して、
2:48:42	規制側から確認ございますでしょうか。
2:48:46	規制庁の藤原です。さっき共通順位の方で聞いてた溢水で、
2:48:52	後で聞きますと言ってた部分なんですけど、
2:48:55	予備品への交換により機能を回復する設計。
2:48:59	常設SAの一部っていうのが別にもあるのかどうなのかっていう竜巻では、外につけてる通信のアンテナとかいう話があったことは、
2:49:10	前回ヒアリングでお聞きしていった一睡もこういったものがあるのかどうかっていったところをお聞きしようと思ってました。
2:49:17	実際にどういったものがあるのか説明していただけますか。
2:49:30	細かく。
2:49:33	はい、荻野石田でございますはい。現状の情報が行きますと、想定破損の関係の漏えいによって、
2:49:47	両方開くシスチック関係の盤とかがですねかなり影響を受ける範囲があると言うのは、認識をしておいてそういうところに対してのケア、設計上の考慮と。
2:49:57	いうことを、どう書こうかということで今、予備品も含めた全体の設計方針を書いていたところでございました。
2:50:08	規制庁の藤原です。
2:50:10	情報計装系の場ってことはあれですかね、内的のSAで考えてるとかっていうことですかね。

2:50:20	日本原燃石田でございます。使うのは外的衛星に対する情報伝送とか情報アーク使うものになります。
2:50:28	先ほどの想定破損といったような対象が蒸気の漏えいが結構厳しいところがあるということでございます。
2:50:38	古作です。おそらくですね、実際その場で使えたから使えるようにはなくて、
2:50:48	末には至らない事象が起きた後、
2:50:51	そのあと別事象としてSAが発生したときに、すぐその時対応できるようにっていうことでの機能回復、
2:51:00	の、
2:51:02	時間的余裕分が比較、そんなにいつ、1ヶ月とかっていうことじゃなくて速やかに
2:51:10	対応できると、いうように設計しますということと言って、最後、壊れてしまうとちょっと時間がかかるので復旧できますよっていうことだから、
2:51:24	27ページの
2:51:26	右側だと、緑宇和君緑色にされているようなところで水が浸入しないだったり、機能維持ができますよだったりということで話をされてるんだと思いましたけど、
2:51:40	そういう理解ですか。はい。日本インダでございます。はい。ありがとうございます。おっしゃっていただけてる通りでございます。はい。
2:51:48	経過その事象の経過の中で、SAが起こる前に速やかに交換をして、機能維持できると、いうようなことを前提に設計の展開をするということ考えてました。
2:52:01	得策です。それをですね先ほどの36条でピックアップするといったところにこの部分ですよっていうことがわかるようにしていただけるといいかなと思ってて、
2:52:12	これも場合によってはフィードバックをかけて上中でも明確にしましょうと、提出する項目かなというふうに思ってます。
2:52:20	はい、日本インダでございますはい。承知いたしました。SE側の整理、ご説明の中で、そういったところも明確になるように整理をしていきたいと思えます。
2:52:36	氏原さんどうぞ。
2:52:40	規制庁の藤原です。今のやりとりで理解しましたので今後整理を見ていきたいと思えます。

2:52:48	私から確認したことのこの部分ですので以上です。
2:52:53	戻します、山口ですかね、はい。
2:52:56	はい。規制庁山内です。
2:53:00	他、こちらの資料に関して規制庁側からありますでしょうか。
2:53:07	それでは、一旦溢水の方で振り返り等、このままやるか、頭の整理、
2:53:15	するかそれであれば最後竜巻の後でもいいですけど、いかがでしょうか。
2:53:23	日本原燃高井でございます。
2:53:25	25分ほどいただけますでしょうか。はい。5分ほどっていうかですね、3時間続けてやっちゃってるので、時間は挟まなきゃいけないんで、休憩明けっていうことで、
2:53:38	はい。
2:53:41	はい、規制庁ヤマグチですとそれではっきり十分休憩挟みます。
2:53:48	5分なんか短いかもなので、
2:53:51	4G16時40分再開で、一旦休憩にしますので本庁側で録音の停止をお願いします。
0:00:01	録音を開始しました。
0:00:04	李規制庁ヤマグチそれではお願いします。
0:00:07	はい。日本原燃の高井でございます。では溢水の日、振り返りをさせていただきます添付資料1、設計候補形でという、
0:00:18	整理ということでございます。全般的にコメントとしてはもう少し全体の項目として設計、
0:00:27	がですね評価にくくられていて向けての記載がきちんとできていないと。
0:00:32	いうところでのコメントをいただいてそれに対しては、設計項目というところを、ここに記載させていただきたいと思っております。その際にはですね主語を
0:00:46	バラバラにしております被害者加害者対策設備と
0:00:50	言っていたところを明確にした上でですねそれぞれに対して設計すべき項目っていうところを抽出。
0:00:57	その上でそれぞれの間、関係性として、飛ばすものを受け取るものというところの両方を明確化して記載をさせていただきたいなど。
0:01:08	いうふうに思っております。これが全般的な内容というところになります個別のところ、
0:01:15	具体的なところが②番から記載をさせていただきましたが例えばNo.10、

0:01:23	ミイ同一系統で漏えいを想定するしないというところの設計についても、想定破損の配管の配置設計というところで記載をさせていただく。
0:01:33	というところをしたいと思います。あと上から順番にですが2番から4番というところで冒頭宣言とか運用要求というところで、
0:01:45	飛ばしているところについてはそれぞれにおいてもう対象せずに選定に対する野瀬、考え方とか設計とか、
0:01:54	いうところ等が、あとは運用金出してる
0:01:59	考慮しなければいけない設計というところを必要な方は整理したいと。
0:02:04	いうふうに思っております。
0:02:06	あとなンバー17っていうところに関しては、こちらも冒頭、同じになりますので、
0:02:15	冒頭線、
0:02:17	いうところで飛ばしてるものについても、
0:02:18	加害者としての配置設計というところで最も被水が多くなるようなところ。
0:02:25	必要な設計というところは、加えたいというふうに思っております。
0:02:30	7、⑦番ですが燃料のスロッシング量の評価については、No.20とNo.31というところ、最後、
0:02:41	海田途中でなってしまうんですが、被災というか、この辺の関係性、この記載についての、
0:02:48	整理をさせていただきたいというふうに思っております。そのスロッシング全般というところで1制限返されてる内容、評価で書いてる
0:03:00	ピンクっていうところはきちんと整理したいと思います。
0:03:03	あと23番と、についてはイシイの区画防護区画と経路というところになりますので黄色についてもですね記載すべきところがありますので、
0:03:17	そこについて配置も含めて設計オカカセを書くということでしたいと思っております。
0:03:23	その上で26ページ目、ちょっとこだわってしまいましたシステム設計というところで記載している内容については、やはり被害者、
0:03:33	そういう観点での配置設計というところで全般を整理したいなというふう
0:03:39	最後でしたが
0:03:44	3、
0:03:45	18番。

0:03:47	です。5 言った通り非性試験とかについては評価に対する項目が必要ですので、それを記載するところを明確をしたいと。
0:03:59	思います。防護板の配置設計には実機を想定したということも含まれるということで、アノに認識をしたいと思います。
0:04:09	別件分について、
0:04:11	私が、
0:04:15	はい。
0:04:18	はい、遊佐でございます添付費につきましてはまず
0:04:23	下水道 36 条の要求事項の整理をさせていただくということでタスクを展開します。
0:04:33	はい。
0:04:34	S Aとしての条文要求から、それぞれの要求が、竜巻とか溢水とかに関係する部分というのを展開をして抽出をして、それぞれ今やっている、竜巻政策に
0:04:49	きっちりと展開をしていくということで整理をしたいと思います。はい。
0:04:55	これの具体のやつはもう、もう一度明日の進め方の中でもお話をさせていただくということで考えてます。
0:05:06	古作です。2 ポツの対応が非常に、
0:05:11	物語ってたような気がするんですけど、
0:05:16	10、⑪⑫で書いてるのがどっちもちょっと宙ぶらりんで、
0:05:22	⑪で書いてあるのは、添付 2 っていうフェーズにするのはまず DB の整理ができてくれない。具体についての整理ができるっていうことだと思うんですけど。
0:05:36	その前に⑫っていうのがあって、
0:05:41	36 条の基本設計方針というところからしっかりその DB に震え DB T 溢水、
0:05:48	溢水として、統合して対応していくっていうのがどの部分なのか。
0:05:53	それはどういう内容なのかっていう日との差分なり、相違点というのが何なのかっていうのを、の入口っていうのをまず整理をしましょう。
0:06:03	で、
0:06:05	部分で
0:06:08	多分 36 条の基本設計方針でただだと具体にならないので、具体として明確にしていくっていうことの精査は⑪と、
0:06:18	古宇川で

0:06:22	しっかりとそのページを、詳細度っていうのを合わせてまとめていきましようっていう流れになるんじゃないかなと。
0:06:30	はい。
0:06:31	与儀西田でございます。はい、ありがとうございます。はい。
0:06:35	その通りでございます。はい。
0:06:49	古作です。さらに言うと、そういった認識をタカヤさんが、
0:06:54	持ってないと、溢水として取りまとめられないだろうなと思います。その中でやるところの手前の部分まではいしハラさんなり、
0:07:05	サポーターでのセガワさんだったりとかっていうことになるんじゃないかなと思いますけど、サポーターに変更とかってありました。
0:07:15	丹下志田でございます。特段ございませんで、
0:07:22	職務がセガワ変わりましたが、まさしくSAのサポーターであるSAのチームのグループリーダーになってますのはい特段変更ございません。はい。
0:07:32	はい、わかりました。よろしくお願ひします
0:08:00	こそ僕です。順番入れ替えてくれたのはいいんですけど、12番、Dの整理はっていうこと自体がおかしい話だ。
0:08:14	大須賀君。
0:08:27	はい。こちらで、私どもで適切にやります。はい。すいません。はい。はい。
0:08:35	はい。ただ、タカヤの方でやります。
0:09:06	失礼帰りの説明は以上になります。
0:09:14	はい。
0:09:15	はい。
0:09:18	清家。
0:09:22	ちっちゃい客です。
0:09:24	実勢についてほか、よろしければ、
0:09:31	はい。
0:09:32	続いて、
0:09:36	次のメニューに行きたいと思います、竜巻についてですね。
0:09:41	もう溢水の方の状況も踏まえてっていうことだったんですけども竜巻について原燃側から説明お願いします。
0:09:50	出席者の入れ替えとかある。
0:09:59	はい。日本原燃の石黒でございます。

0:10:02	熊木の方イマセ期入れ替わりしましたので、はい。はい。いる状況。
0:10:09	規制庁ヤマグチイシタお願いします。
0:10:12	はい。それでは日本原燃の志賀でございます。
0:10:15	資料につきましては10月2日付に訂正させていただいております。竜巻防護設計に係る考え方の差についてという資料でございます。
0:10:26	ですですね米水側の方の資料でもって、今議論がなされてですね、竜巻について、これこれから、
0:10:38	今回出した資料で、修正が必要なものっていったところにつきましては、かなりちょっと認識している状況でございますので、ちょっとそれも含めて、簡単にちょっと、
0:10:50	ご説明だけしたいと思います。
0:10:53	まずですね、表7ポツがようとありますけれども、今回竜巻としましては、添付123というものがございまして、
0:11:03	添付1と2につきましては、基本的には溢水と同じような構成、同じような中身の作業としてやってございます。
0:11:14	従いまして、
0:11:16	竜巻としましてもですね、先ほど話がありましたような、の中では飛ばしてるけれども、そのハバサキで全部請負ってるのかと、もともと
0:11:28	もともと上流側の冒頭宣言とかっていうところで記載しているものがですね、
0:11:36	そこで設計行為年というのが残ってないかといったところにつきましてはですね、改めてちょっと確認が必要かなというふうに考えているところでございます。1例ずつ挙げますと、
0:11:46	6ページですけども、設計項目整理表というのが、添付1であります、そこで4番のところですね、
0:11:57	安全上支障のない不期間で修理を行うというふうに言いながら、ナンバー5で展開すると言ってナンバー5では運用要求となってる。
0:12:07	いう形にちょっとなってしまったりしてます。何かここではですね安全上支障のない期間で修理を行うというふうには書いてあるんですけども、雪がない時間でのその修理っていう、
0:12:20	それが可能な設計って何なのかといったようなところにつきましてはですね、そこが論じられてなくてですね運用要求中だけでですねカバーできるのかといったところ、そういったところもですねしっかりとちょっと、

0:12:32	中で議論をしてですね、必要な修正をちょっとしていけないといけないという、そういう認識でございます。
0:12:39	前回から基本的には構成は変わっておりませんで、竜巻防護対策設備っていうふうに、これ4分類になってて前はですね、
0:12:50	ネット当番で欠けていたといったところが統合したというところと、
0:12:59	. 9 ページですね。
0:13:01	9 ページの一番上 29 番のところですけども、これ資機材の固定と固縛のところにつきましてはですね、構造設計加工運用ということで、こちらMOXでもですね構造設計括弧運用というような、
0:13:15	分類がございましたので、それを踏襲させていただくような形になっています。ここではですねここで言う構造設計っていうのは、その固縛の仕方とか考え方っていうところにつきましては方針でございますので、
0:13:29	そこを受けて構造設計というふうに書かせていただいているものになります。
0:13:34	0 と 2。
0:13:35	1 月に関して 1 本じゃないな。添付 1 に関してはそのような整理いただいて、
0:13:40	行ったところでございまして、
0:13:44	添付 2 につきましては、基本的にちょっと溢水と同じ整理になりますので、ちょっとここで議論をするのはちょっとあれかなと思いますのでもう割愛させていただきたい。
0:13:54	いうふうに思います。
0:13:57	添付の 3 というのがありまして、こちら
0:14:03	冒頭の資料でいうと、4 ページの 4 ポツというところに該当するものなんですけれども、
0:14:09	結構、
0:14:11	これ前回は添付 3 というふうに出させていただいていて、その時はですね、各設計塾名分類ごとにページが分かれていて、
0:14:21	衛藤。
0:14:23	そもそも、冒頭宣言なりで、上位概念のところを用いて、横並びにできるんじゃないかといったような、
0:14:33	牧田話もございましてですね、それをその作業をちょっと二段階に分けてやってるという形になります。簡単に言いますと、これサンゲツさんに分かれてるんですけども、

0:14:45	3-1の方では、
0:14:48	設計要求とかが記載されているところを一通り一旦上げましたというのが3-1で、それがそれぞれどこに集約できるかなといったところを考えて、
0:15:00	16ページですけれども、この青い太い矢印ですね、ここはここに合流できるかなといったところを吹き出しで、その理由を書いた上で、
0:15:10	次のページ、17ページで合流させると、横並びで承知できるといったような、そういう整理をさせていただいたと。その上で、
0:15:23	これ添付2の方でDBSAの整理も一応しているというところから、ここで16ページ17ページに緑色で書いてあるのは、SA、
0:15:35	DBの中ではアノカミデ包絡できないちょっとSA特有のもの。
0:15:40	ちょっと緑色で、書かせていただいてこれDB訂正ともに、学校した形での代表となる、設計部で何か聞いたものをちょっと論じようと思う。
0:15:51	ちょっと作ったものであるんですけれども、添付2の方の議論がまだ十分ちょっと熟してない状態なので、ちょっとこの緑色ってのはちょっとまだ時期尚早かなということで、
0:16:02	ここはちょっと議論の対象にはできないかなというふうに考えているところでございます。
0:16:08	いずれにしても添付書添付2の方ですね、先ほどの議論を踏まえて修正したすることが先決かなというふうに思いますので、その辺はですね
0:16:20	竜巻につきましても同様に対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。説明は以上です。
0:16:30	市長山口です。
0:16:33	はい。それでは規制庁側から確認ございましたらお願いします。
0:16:40	規制庁の荒井です。
0:16:43	聞こえてますか。
0:16:46	はい。日本原燃石黒でございます聞こえてございます。はい。お願いします。今説明があった通り、今回竜巻に関しても、先ほどの溢水による、
0:16:57	議論を踏まえて、少し考え方の整理をするという話があり、ちょうどコメントしようと思ったところも、先ほど石黒さんの方から説明して、
0:17:09	いただいたので、また、井清カワセ整理結果については、明日方針聞くということなので、説明をうかがわせていただければと思っています。

0:17:19	ただちょっとその中で、少し細かい点を確認したいと思うので、よろしくをお願いします。
0:17:27	まず1ページ目なんですけども、
0:17:32	まめに表というところで、こっちの1ページ目の、
0:17:38	文章の
0:17:40	記載の方についてはほぼ飛ばし飛ばしっていうことだったんですけども、
0:17:45	1ポツの概要の2パラのその種ってところの параグラフなんですけど、
0:17:52	2行目で、DB設備と衛生設備の構造設計と評価の関係から類型化を行ってというのが、
0:18:00	最終的な目標なのかなと思うんですが、ここで言う構造設計と評価っていうのは、設計項目のことを指してるって理解でいいんですか。
0:18:12	今年度終了でございます。その通りでございます。
0:18:15	はい。そうすると、
0:18:17	最後の表の中で、例えば
0:18:22	配置設計とかっていうのもあったと思うんですけども、そういったところは着眼点には置かずに、構造設計と評価だけ。
0:18:31	UD階段で、小学校は、
0:18:41	日本原燃の肥後でございます。すいませんそういった意味ではですね、書き足りてないところのご指摘ありがとうございます配置設計につきましても、当然ながら、ホールに入れないといけないし入っているという理解でござい。
0:18:54	はい。
0:18:55	ちょっと、今言ったのでその通り。そうですねって回答なのかもしれないですけど、SA設備って分散配置とか、あとは一つやられても必要数を確保するとかって設計もあるので、
0:19:08	そこら辺の視点というのはおのずと入ってくるので、この辺についてはもう少し精緻に変えた方がいいんじゃないのかというところがまず1点目のコメントです。
0:19:17	あとは、整理方法としてというのが書いてあって、先ほどの溢水の議論と、
0:19:23	ここは、

0:19:25	踏まえて直していただくのかなと思うんですけど、まず、DBを整理しますっていうところと、あとは36条はもう整理しますっていうのが、ここで次に来るのかなと思いますので、
0:19:36	この流れはですね先ほどの溢水のコメントを踏まえて、考え方を整理していただきたいと思っています。
0:19:46	はい。日本原燃の首藤でございます。承知しました。これは今の添付123をそのまま冒頭で並べて、書いてるだけでして、
0:19:56	36条側の整理っていうのが、今回の先ほどの議論ありましたのでそれに応じた、
0:20:03	冒頭の文章に変えさせていただきますし、
0:20:06	おっしゃるようになりますね、DBの後にSAという形で説明させていただければ、記載にさせていただきたいと思います。以上です。
0:20:13	はい。はい。
0:20:15	続いて、
0:20:16	規制庁の新居です。2ページ目なんですけども、
0:20:23	2ページ目の3ポツの(1)。
0:20:27	ポツの方、
0:20:29	2ポツの下にある※なんですけども、
0:20:32	ちょっとSAの方に入って恐縮なんですけど先取りというコメントで、
0:20:38	なってしまうんですが、SAの中では位置的分散多様性位置的分散の環境条件と悪影響の防止の観点から抽出するっていう形に最初のポツではなってるんですね。
0:20:51	それで※の中で、個数及び容量等、操作性試験可能性っていうのは、
0:20:57	抜きますっていうんですけども、例えば個数とかっていうのは、
0:21:03	今回の設計の
0:21:04	考え方の中では、位置的分散を図って、必要数を、
0:21:11	確保するっていうところの中に、一つは、竜巻でやられても良いっていう話も出てくるので、ここで言う個数と、
0:21:21	その竜巻でやられても良い個数っていうのは、
0:21:25	リンクするようであれば、少しここは、
0:21:29	何ていうか抜くのは、
0:21:31	考え方としては早急かなと思うんですけども、いかがですか。
0:21:36	はい。日本原燃石田でございますまず関係性はおっしゃっていただいている通りだという認識は同じでございます。

0:21:44	環境条件とか抜いているものは、竜巻に対して製設備が考えなきゃいけない設計方針をどうひもづけていくかというところの入口として、そこをターゲットにやりますと、
0:21:56	ということで、考えてました。これはおっしゃっていただいたようにその設計の考え方が、複数あるものが、必要な工数残ればいいよと。
0:22:08	いう判定基準になるときに、じゃあその前提残すって、どういう設計なんだっけっていうのは、コスト容量わから与える義務の条件として出てくると。
0:22:18	そこをこの
0:22:20	竜巻とかの設計項目を抽出する際の、輪形状を測るときに、対象にするかしないかと。
0:22:27	いうことだと思ってましてそこの整理がちょっとしますけども36条側で整理をした上で、これが竜巻側に渡す呉を紐づけてやらなきゃいけない項目ですよみたいなところの、
0:22:38	整理の中で今言われたことも含めて考えたいとは思いますが。はい。
0:22:45	はい。検討よろしくお願いします。
0:22:51	あとはですね。
0:22:54	4ページ、これは、
0:22:57	1ページ目で、
0:23:02	今暫定となるんですけども、中ほどにあるBポツの設計表記の規格結果の中で、
0:23:10	まあ、PPBPSAの違う点は、SAは分散配置、D一つやられても他の機能で維持できますっていうのと、
0:23:19	あとSA設備のじゃんで名和っていうのは先ほど溢水のときに議論あった通り、
0:23:24	何で屋内等でやられるんだらうっていうのは疑問に思ってたんですから、
0:23:31	屋外の、
0:23:33	屋内に受信機あるけど屋外アンテナがあるというところでそこが復旧するということで、復旧できる設計っていうのはしっかり先ほどコメントもあった通り、やっていただきたいというのが、
0:23:44	これは単なるコメントです。
0:23:47	もっとは、
0:23:49	うん。
0:23:52	一番。

0:23:54	評価として入れなかったのがですね。
0:23:57	添付1に行っていたら、
0:24:03	資料B Uと6ページ目からで、
0:24:07	先ほどの安全長。
0:24:09	ナンバー4の安全上支障のない期間でっていうのは、水がワダところ運用要求という形で書いてたんですけども、それに合わせるという形で、そもそも復旧できる可能。
0:24:21	復旧できる設計とは何だっていうのは、整理いただくとしてですね。
0:24:25	あとは
0:24:27	冒頭制限。
0:24:30	についてはリンクを貼るという話はあったんですけども、例えば
0:24:35	ナンバー9の設計飛来物のスペックみたいな話っていうのは、
0:24:41	これは定義になるんですか、それとも評価の前提としてどっかにハラなければいけないと、そういう認識でいるのかどうかっていうのを教えてください。
0:24:52	日本原燃、首藤でございます。
0:24:55	こちらは算ヒライ物としての、
0:24:58	条件として、所与のものということで、絶対にかかる話であるとは思いますが、
0:25:08	これ前の話だよな。
0:25:10	P i O2とか資料3で、
0:25:12	何かの設計のインプットになるから、有井向後って多分人気ありますよと、その条件の項目書いてますっていう場合分けをしないとイケない。
0:25:22	そういう配慮をここでもしてもらった方がいいんじゃないかという、多分話じゃないかなと思いますけど。
0:25:27	その通りです。
0:25:31	はい。定義って書いてるのがちょっとだけ定義だけだと、どっかに紐づいてますよっていうのを、飛ばし飛ばし合いじゃないですけど受け飛ばしというを変えてリンケージっていう。
0:25:43	今、
0:25:44	はい。日本のイシグロでございます。趣旨は、はい。理解しました。当然ながら、
0:25:50	この値は前提として使われてるものでどういうところが使うところで使われてるかっていうのがわかる形に整理したいと。

0:25:57	はい。そういう意味だと、冒頭宣言っていうことを上の方では言っていて、その本当宣言はどっかに展開するっていうのどこちの違いつて何なんですか。
0:26:10	これ。
0:26:11	定義でよかった。
0:26:16	はい、米田でございます。はい。ちょっとそうですね。定義する場合と冒頭県民という場合、冒頭宣言する時は設計用の前提じゃないですけど大枠の設計方針を語っていたり、それが、
0:26:32	状態に伴った展開される部分ってのは日持ちがもともとあるので、設計の冒頭の、
0:26:41	権限で基本を変えているという意味で冒頭宣言という整理にしてあります、
0:26:48	一方、そうですね、定義はある種、決まっていることをただ前提として書いてる場合は、定義という分類にしてまして、
0:26:58	ただ、ちょっと自分で思ったのが共通性の本文で定義に対する配慮って書いてないので、そこを手当をしないと駄目だなとみんなバラバラになりそうなのでちょっと考えます。はい。
0:27:13	今、共通スリーさん。
0:27:15	ピンク線アキモト12で、今日、ここ最初にやらしていただいた本文情報、冒頭制限の話を一発懸命書いてるんですけど、定義とあんまり増えてないのでちょっとそこも含めて、整理を進めたいと思います。はい。
0:27:30	はい、わかりました。
0:27:36	あとはですね。
0:27:42	次のページの7ページ目ですかね。
0:27:46	イスイと違って竜巻は構造設計と評価っていうのが、合わせ技んなっていて、
0:27:53	ただ、No.19、
0:27:58	妥当、
0:27:59	配置設計ってあると思うんですよね。
0:28:04	一番下の中に、
0:28:08	これは竜巻防護対策設備を設置。
0:28:13	するから出てくるっていう理解なんでしょうけども、
0:28:19	ここだとう配置設計の中で言え、
0:28:26	例えば竜巻防護設備を設置することにより機能を維持する設計っていうふうに分かれていて、

0:28:33	横断のSAのダクトの方には応募、
0:28:38	設備内にす。
0:28:40	設置するっていうのは書いてあるんですよね。
0:28:43	何か違いとかってあるんですかその辺って、
0:28:47	差分が、
0:28:49	ちょっとわからなかったんですけども、
0:28:53	例えば防護対象設備をそのまま防護設備をくっつけている。
0:28:59	ものは、
0:29:00	内部に設置ではなくて、
0:29:06	設置って書いてあったり、ダクトについては、
0:29:10	あくまでダクトにはつけないで、防護対象設備を囲い方で設置してるカセ内部に設置とかって書いてあるんですか。
0:29:21	ここは事実関係です。
0:29:27	あ、4年目になります。
0:29:29	まず配置設計というのは今、先ほど赤井さんおっしゃっていただいたみたいに、
0:29:33	統合対策設備対象設備が、防護対策設備に囲まれるような配置をすることで、
0:29:42	設計というのは
0:29:44	という設計概念が出てくると、ということなんですけれども、
0:29:48	DBとSAで、守り方が違うことがあるとすれば先ほど、
0:29:54	分散配置とか壊れたとしても、そうすぐに使うかに使えるものがあるといったようなこと以外は守られるという関係においては、DBとSAっていうのに違いは、
0:30:06	基本的にないという理解をしておりますので、
0:30:10	当面は、すみません木幡委員Dが先生側で作ってる人間が違うところもあって若干ちょっと表現が揺らいでしまってるというのが実態だというふうに私は認識しております、そこはちょっと取れるように、
0:30:23	したいと考えております。はい。
0:30:25	いや、もう少し深読みしてしまって、荷重の伝達条件がちょっと変わるのかなと思ったりとかしただけですので、そこら辺の事実関係の確認は、構造強度の方でどう担保されてるのかっていうのはしっかり確認しておいた方がいいのかなと思ってる。
0:30:42	西尾でございます。

0:30:44	はい
0:30:45	我々としてはDで急いで守る守られた関係は同じだと思ってるんですが、ちょっと荷重伝達の関係で違うかどうかというところにつきましてはこの確認の中で見ていきたいというふうに思っておりますが、
0:30:58	ありがとうございます。以上です。
0:31:01	はい。
0:31:03	とわー。
0:31:05	一番。
0:31:08	これでほぼほぼ差異部分ですけども、10、
0:31:18	次、
0:31:19	表彰、
0:31:33	ちょっと今探せないで口頭で申し上げますと、悪影響防止の観点で設備固縛するっていう設計が書いてあると思うんですけども、
0:31:45	S A設備の方は、構造強度のところ、工学設計については強化しますと書いてあるんですよ。
0:31:53	捕獲した状態で竜巻、風荷重来た際に飛ばないようにってなってるんですけども、何かDの方は固縛設計って書いてあるんですが、
0:32:04	評価がない理由って何なんですかっていうのを聞きたかったってだけなんですけど。
0:32:10	ちょっといい例があった。
0:32:13	はい、日本イシハラでございます。これも整理を進めますが、
0:32:18	鼓膜に対してどこまでの要求を課しましたというところで設備の方はまずそもそもそのS A設備として、竜巻に対して、
0:32:29	ヒライ、飛ばないっていうかちゃんと頭の場所にいられるように、後発行して固定をしますよというのが、正しく設計を切る、DB側に書いてあるのは飛来物以上のものを飛ばさないっていうことで、資機材も含めたいろんなものに対して、
0:32:45	手当をするコマツの共通的な方針を語っているものの基本設計方針になると思ってます。
0:32:51	後者は構造設計として担保することがあるのでしっかりと展開します。だから、セガワですね、デービーの方は資機材も含めた全般的な方針なので今、
0:33:03	構造設計括弧運用ということで、展開をして共通的な方針をちゃんと述べていこうと。個別の評価っていうのは相手が資機材とかになりますので、

0:33:14	そこまでは示さないということで考えてました。
0:33:18	9 ページ目ですね、先ほどせないから。はい。
0:33:22	9 ページ目の一番、29 番。
0:33:25	はい。
0:33:27	で、繰り返しになりますけど、構造設計括弧運用の運用って何ですか。
0:33:34	はい、日本エリアでございますこれ共通 J2 の共通的な展開で
0:33:41	先ほど下線を引いて、変更しましたって全体のリンクもちょっととらな きゃねと言った施設共通基本設計方針で、共通的な方針については展 開をしています。
0:33:54	あとはそこに対しての要求種別を、
0:33:58	運用要求にしているものがあれば、設計として配慮するといいながらも 運用的なものだよねということで構造設計加工運用ということで、今回 新しく作ったようでありますけど展開をしています。
0:34:12	はい。
0:34:13	うん。
0:34:15	何となく。はい。そっちを一度確認してみてどう展開されてるのかって いうのが、ちょっとこっちでも確認します。
0:34:24	でここが、建物構築物と屋外機器配管っていうところで、
0:34:30	メインは屋外機器配管の欄に入ってくるのかなと思うんですけども、
0:34:36	起こって
0:34:38	資機材なので、安全機能を有する施設では、ほぼほぼ、
0:34:43	ない中で、このカテゴリーにした理由って何かあるんですけど。
0:34:52	はい。日本イシダでございますまず、えっとおっしゃっていただいて資 機材関係の屋外にあるものをプラス、どこのカテゴリーにするかってい う確かおっしゃる通り、微妙ではありますけど、
0:35:05	いわゆる
0:35:10	衛生対象になっていないような建物、もう当然対象としては考えないと いけないところでもあります。そういったものも含めて考えようという ことで、建物構築物、
0:35:21	屋外機器配管のところに、枠で、今、記載をさせていただきました
0:35:27	具体で言えば事務棟みたいなもんですね、を考えなきゃいけないと、
0:35:32	ボックスの時もですね第 1 回の際には

0:35:37	燃料加工建屋の隣にいるエネルギー管理建屋なるもの、一般的なものが入っている建屋ですけどそれに対して、飛来物以上の物が飛ばないように設計上配慮させることっていうのを、
0:35:51	まず方針として書かさせていただいたということも、例としてはあります。
0:35:56	はい。
0:35:57	目標の事例も踏まえてっていうところっていうのですかね。そこははい、わかりました。
0:36:05	すいません最後って言いますけど、一番最後は、この 35 番目ですねこのページの、
0:36:12	35 番の一番右の、
0:36:16	欄の、
0:36:18	竜巻防護対象設備の列の中ですね。
0:36:22	構造 0 構造設計というところの、
0:36:26	一番下の、
0:36:28	おそらくほぼボンネット残って言ってるんですけども、
0:36:32	ぼうぼうネットの
0:36:37	2、
0:36:38	同ネットと支持架構の隙間を、
0:36:41	設計上考慮する飛来物の大きさとなるよう、構成の補助オオバを設置する設計っていうんですけどもこれって、ネットの一部になるのか、それとも上の 34 番の飛来物棒版になるのか。
0:36:54	ていうのはちょっと、基本設計方針との関連も含めると、やっぱり防護ネット
0:37:01	に入るっていう理解でいいんですかね。
0:37:03	すいません。情報が含む時の設計通りでございます。はい。
0:37:11	はい見落としてました。
0:37:17	とりあえず、細かなコメントは以上です。
0:37:25	他何かあればよろしく申し上げます。
0:37:38	規制庁山口です他区の資料について規制庁側からよろしいでしょうか。成長課ですちょっとだけ前回のヒアリングの対応。
0:37:48	されたところという観点で聞きたいんですが。
0:37:51	9 ページ目の、

0:37:53	竜巻防護対策設備を一つの設計対象説明対象として寄せたということで、
0:38:01	前は代表設備の考え方とかいろいろ展開されていたところを、
0:38:07	結局どうなったんでしょ。
0:38:12	日本原燃の石毛でございます。
0:38:13	こちらにつきましては、結局はですね制度を含めた、その代表設備というふうに考えるべきかなというふうに思いまして、
0:38:23	添付3の方で、もう集約するような形に一旦ちょっと、
0:38:29	としてはさせていただいております、
0:38:32	ただちょっとS s - Dの整理も、これちょっとまだまだ残ってるということで、あまりちょっとここで、
0:38:39	これを代表とするっていうことを、締結し、することにあまり意味がないなと思ひましてあまりちょっとそこは詳しく説明しなかった。
0:38:47	けれども、
0:38:48	一応ちょっと私どもの意図、
0:38:52	意図としましてはですね、17ページの右下のところに吹き出しで書かせていただいているんですが、建物構築物っていうのは、
0:39:03	炭素竜巻防護対策設備、
0:39:06	方法、
0:39:10	要求事項という観点からは、包絡できるような形になるんじゃないかなといったような感想をちょっと持っているという形にはと考へているところではございます。
0:39:21	はい、規制庁わかりました。結局あれですね、S Aとの整理もしっかりつけた上で、考へしながら決めていきますっていうことで、
0:39:33	認識しましたのでありがとうございます。
0:39:40	高速です。
0:39:43	ここまでの話で大分これまで、
0:39:46	見えてこなかったところが、大分見えてきてるからこちらと話を合せて合わなかったようなところが、ようやく土俵としては合ってきたのかなというふうに思ひます。
0:40:00	特に今の最後の17ページもう、
0:40:06	高根型のプロセスはちょっとあれですけど、結果として見えていかなきゃいけないことっていうのは、大分合ってきたと思ひますので、
0:40:15	先ほどの溢水での、

0:40:19	対応方針みたいなのを踏まえて整理をしていくと、ここまで追ってきて、
0:40:26	具体が議論ができ、今野桜花が言ったような
0:40:30	どれで、どう説明していけばいいかということまで
0:40:37	整理がつくんじゃないかなと。
0:40:39	いうふうに思いますので
0:40:43	ずっと進めましようかっていうことってあった話が聞ければと思うんですけど。
0:40:50	この辺もあれですかねしたですかね。
0:40:57	はい、吉田でございます。ちょっと共通十時行く前にどこまでどういうふうな整理が必要かあと今それぞれ並行して走ってタスク、1度、
0:41:09	ちゃんと順番も含めて整理をして、それぞれのアウトプットを、どういうことを達成したいのかということの整理をしていかないと駄目かなと思ってますので、
0:41:20	そういったことをしたマターのお話ができればと思い
0:41:24	はい。
0:41:25	はい。昨日、
0:41:29	業務はとりあえず論点がありそうな溢水を先にやってということでありましたけど、それが吸収できるような作業方針が立てられれば、
0:41:40	実務としての作業は、
0:41:43	竜巻の方が少なくてですね、比較的まとめられるのではないかと思いますし、
0:41:53	と、
0:41:54	この表での代表性みたいなところもすぐに整理ができて、資料3の具体っていうのに、そもそも竜巻は、防護対策設備は作成してあるので、それを
0:42:09	適正化していったり拡充していったりという対応があると思うんで、比較的早めに、
0:42:16	着手していけるのではないかと。
0:42:19	思いますから、
0:42:22	進め方っていうので、また整理をして教えていただければ。
0:42:32	はい、八木沢でございます。はい、承知いたしました。
0:42:43	延長やマグチs他、
0:42:46	竜巻について規制庁側から確認でございますでしょうか。

0:42:53	はい。
0:42:54	どうぞよろしければ、
0:42:56	原燃側から、
0:42:58	振り返りの方をお願いします。
0:43:07	はい。日本原燃の石黒でございます。
0:43:09	本文と主に添付1の方、コメントをいただいていると思ってまして、
0:43:17	特段ちょっとすいません画面の表示なしで口頭でさせていただくのでいいかなというふうにはちょっと思っているところですけども、
0:43:28	まず冒頭のところで構造設計、一番、1ポツの概要のところですね、構造設計と評価の関係から類型化とあるんですけど、は一井の話もあるということで、
0:43:40	その辺にしか整合とれるような形にしないといけないですし、
0:43:50	36条側での整理っていうのを、当然、八条の後、していくというところで、この辺
0:43:59	方法論について、しっかり決めたらですね、これ、
0:44:03	冒頭のところに丁寧にしか落としておく必要があるという認識でございます。
0:44:13	3ポツ1のところですね。
0:44:17	上のところ、これは2ページ、けれども、
0:44:21	コスト実績分担の必要性を確保するといったところ、こちら改めて技術的なところも踏まえて、検討して、さしていただく。
0:44:32	いうナカになってます。
0:44:33	またですね3ポツ、Bのこの下のBの
0:44:39	アンテナ、
0:44:41	に関して、復旧できる設計であるといったところは、しっかりと示していかないといけない。
0:44:47	いうふうに認識しています。
0:44:49	また研究1ですけども、
0:44:52	ナンバー9のところですね、こちら、設計飛来物Ⅱのところの寸法なり、重要な瑕疵会計のところなんですけども、
0:45:02	これについて、しっかりとこれが前提として用いられているところに対して、リンケージを持つような対応し、
0:45:12	いうこと。

0:45:13	それと経費と冒頭線源の使い分けについて、こちらの全体設計の中の一部にはなりますけれども、その使い分けについて整備していささせていただきます。
0:45:23	ということ。
0:45:25	それと9ページの添付2で、先ほどの配置の話とかですね、設計航空がですねちょっと揺らいでるという形でちょっと
0:45:34	意図して表現変えてるような見え方をしているようなところがございますので、この辺ちょっとDBとSA側でもですね、意図が同じものにつきましては、しっかりと表現まわしていくと。
0:45:46	ということをしていくという必要があるという認識でございます。
0:45:51	振り返りとしましては、以上になります。
0:45:57	規制庁山口です。それは全体後振り返り含めて全体を通して規制庁側から何かありますでしょうか。
0:46:08	はい。よろしければ原燃側も全体を通してよろしいでしょうか。
0:46:12	はい。評議員の石堂でございます。大丈夫です問題ありません。
0:46:17	はい。それではこれで本日のヒアリングを終了したいと思いますので本庁側で録音の停止をお願いします。